

9月10日（水）

令和 7 年 9 月 10 日（水曜日）

午前10時0分開議

出席議員（33名）

2番	永山敏郎	（県民連合立憲）
3番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
4番	工藤隆久	（同）
5番	山内いっとく	（宮崎県議会自由民主党）
6番	山口俊樹	（同）
7番	下沖篤史	（同）
8番	齊藤了介	（同）
9番	黒岩保雄	（同）
10番	渡辺正剛	（同）
13番	外山衛	（同）
14番	脇谷のりこ	（未来への風）
15番	松本哲也	（県民連合立憲）
16番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
17番	重松幸次郎	（同）
18番	野崎幸士	（宮崎県議会自由民主党）
19番	佐藤雅洋	（同）
20番	内田理佐	（同）
21番	川添博	（同）
22番	荒神稔	（同）
23番	日高博之	（同）
24番	福田新一	（同）
25番	本田利弘	（同）
27番	凶師博規	（無所属の会 チームひむか）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31番	中野一則	（宮崎県議会自由民主党）
33番	安田厚生	（同）
34番	坂口博美	（同）
35番	山下寿	（同）
36番	山下博三	（同）
37番	二見康之	（同）
39番	日高陽一	（同）

欠席議員（1名）

32番	濱砂守	（宮崎県議会自由民主党）
-----	-----	--------------

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	川北正文
政策調整監	大東収
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	平山文春
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	吉村達也
警察本部長	平居秀一
監査事務局長	坂元修一
人事委員会事務局長	日高正勝

事務局職員出席者

事務局局長	川畑敏彦
事務局次長	久保範通
議事課長	菊池博
政策調査課長	西久保耕史
議事課課長補佐	古谷信人
議事課議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	前鶴彩友

◎ 議席の一部変更

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

ここで、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 代表質問

○外山 衛議長 本日の日程は代表質問であります。

ただいまから代表質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の代表質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、宮崎県議会自由民主党、山下寿議員。

○山下 寿議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、おはようございます。私は、自由民主党、児湯郡選出の山下寿でございます。今回も自由民主党会派を代表して代表質問をさせていただく機会を頂戴しましたことに、会派の皆様をはじめ、たくさんの支援者の皆様の御協力に感謝を申し上げます。

まず初めに、先日の台風第15号接近に際しましては、県北で線状降水帯が発生し、県内各地で道路の冠水、崖崩れが発生するなど、県民生活に不安と混乱をもたらしました。床上・床下浸水の発生も報告されております。被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げますとともに、9月といえども残暑厳しいこの時期、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従い質問いたします。

最初に、知事の政治姿勢について伺います。

さて、我が国を取り巻く安全保障環境は、ロシアによるウクライナ侵攻、急速な中国の軍事力強化、北朝鮮の核ミサイル問題など、戦後最も厳しく複雑なものとなっています。

このような状況を踏まえ、国は戦略三文書に基づき、国民の命と平和な暮らし、我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜く取組として、防衛力の抜本的強化を推進するとともに、日本の南西地域で自衛隊を増強する、いわゆる南西シフトを進めており、本年7月には、佐賀県の佐賀駐屯地にオスプレイが配備され、8月には、本県の新田原基地にF-35Bが配備されたところであります。

私は本年7月、海上自衛隊呉基地を訪問し、今後F-35Bが搭載される予定である護衛艦「かが」を見学いたしました。そこで自衛官から直接概要の説明を受け、大変厳しい安全保障環境の中で日本の安全を断固として守り抜くためには、これらの装備品が非常に重要であると認識を新たにいたしました。

新田原基地にはF-35Bが3機配備されており、本年度中には、さらに5機が追加される予定です。令和13年度頃には約40機のF-35Bが配備される計画となっており、国防における新田原基地の役割がますます高まっていく中で、基地周辺住民の負担は増加することが考えられます。

このような中、国は防衛に万全を期すため、F-35Bがその能力を発揮するための訓練を一層効果的・効率的に実施する必要があるとして、本年2月に新田原基地における垂直着陸訓練に係る方針の転換を地元を示し、地元からは、垂直着陸の騒音に対する不安や、夜間訓練の負担感などの意見が上がっているところであります。

この問題に対して知事は、自衛隊が円滑に活動するためには、地元の理解と協力が不可欠で、地域と基地の共生が重要であるとの思いの下、地元自治体と連携し、国へ申入れ等を実施してこられたことと思います。

こうした中で、先月、新田原基地にF-35Bが配備されたところですが、このことに関する知事の受け止めと県の対応について伺います。

次に、グリーン成長プロジェクトについてであります。

県では現在、本県の強みを生かし、未来創造に向けたさらなる成長につなげるため、3つの日本一挑戦プロジェクトに取り組まれています。このうち、グリーン成長プロジェクトでは、再造林率日本一を目標に掲げ、様々な取組が行われているところであります。

林業に適した箇所において再造林を推進することは、将来にわたり森林資源を維持していくこと、ひいては宮崎の林業を守ることにつながるものと考えます。

そこで、グリーン成長プロジェクトにおいて、再造林率日本一を目指す知事の意気込みをお伺いします。

次に、知事のトップセールスについてであります。

開会日の知事提案理由説明でもありましたが、知事は、先月のアメリカ・ロサンゼルスをはじめ、フランスや韓国をトップセールスとして訪問され、様々な成果があったことを御説明されました。

また、私も日台友好議員連盟の一員として同行しましたが、6月には、台湾の現地スーパーの裕毛屋でのトップセールスも実施されておりました。

今後、日本の市場が縮小していく中、私は以前から、本県と世界のつながりをさらに太くし、これまで以上に積極的に海外へ向けて宮崎をアピールしていく必要があると考えており、このたびのトップセールスは、非常に大きな意義があったのではないかと考えております。

本県経済のさらなる発展にとって、トップセールスは今後も非常に重要であり、そこで得られたことを様々な施策に生かし、本県にとって価値のある具体的な成果へと着実に結びつけていく必要があると考えております。

そこで、今回の各国におけるトップセールスで得られた手応えと、今後の施策展開にどう生かしていくのか、知事に伺います。

次に、農水産業についてであります。

本県の農業は、全国第6位の農業産出額を誇る食料供給基地へと発展しました。水産業は、全国第12位の産出額となっております。

令和3年度にスタートした第八次農業・農村振興長期計画及び第六次水産業・漁村振興長期計画では、次代を担う多様な人材の確保・育成や、新たな防災の視点に基づく生産基盤の強化に加え、生産から流通、販売まで一貫したスマート化の取組を重点的に進め、「持続可能な魅力ある農水産業の実現」を目指し、各種施策を展開しております。

一方で、計画策定時には想定できなかった、物価高騰、地球温暖化の進行に伴う災害の激甚化、米国による相互関税措置、令和の米騒動など、本県農水産業を取り巻く情勢は大きく変化しております。

このような中、県では、令和8年度から農業及び水産業の後期計画がスタートすると伺っております。

そこで、本県農水産業の目指す姿について、

知事の考え方を伺います。

以上で壇上からの質問を終わり、以下の質問は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

まず、新田原基地のF-35Bについてであります。

F-35Bの配備については、現在の我が国を取り巻く厳しい安全保障環境を踏まえ、防衛力の強化が必要であるという判断の下、国の責任において進められており、配備そのものについては、令和3年度に地元市町も受け入れているものと認識しております。

一方で、今年2月に国が垂直着陸訓練に係る方針転換を示したことから、県は国に対し、地域住民等の意向に寄り添って適切に対応するよう繰り返し求めており、6月には、中谷防衛大臣から直接「どのような負担軽減が可能か真摯に検討している」との回答をいただきました。

しかしながら、先月、具体的な負担軽減策が示されないまま配備となったことから、国に対し残念である旨を伝えるとともに、なし崩し的に訓練を行わないよう強く申入れを行ったところであります。

配備に際し、地域住民を含む関係者が垂直着陸等の騒音を体感されたところであります。視察に参加した日隈副知事からは、「垂直着陸は通常の着陸に比べ、大きな騒音が長く続く」との報告を受けたところであります。

国からは、9月17日に、改めて地域住民向けの飛行実演を行った上で、負担軽減策を説明する予定と伺っております。

引き続き、基地周辺自治体とも連携しながら、地元の理解と納得を得られる方策を実施するよう、国に強く求めてまいります。

次に、グリーン成長プロジェクトについてであります。

グリーン成長プロジェクトでは、全国初となる宮崎県再造林推進条例の制定や、再造林を推進する地域ネットワークの設立などの基盤づくりを行うとともに、森林所有者等の意識醸成や造林補助金のかさ上げ、県産材需要の拡大など、川上から川下まで総合的な取組を進めております。

こうした中で、地域ネットワークにおいては、森林組合、伐採者、造林者、市町村等による議論を通じて、関係者の機運が高まるとともに、伐採情報の共有が再造林に結びつくなど、具体的な成果も出てきております。

また、今年度は、再造林の支障となる灌木等除去に対する支援や、森林の集約化に向けた所有者の探索等のモデル実証を行うなど、プロジェクトをさらに加速させていくこととしております。

プロジェクトの取組は今年度が正念場となりますので、引き続き、関係者の皆様とより一層緊密に連携し、課題を克服しながら、再造林率日本一の目標達成に向けて、一丸となって取り組んでまいります。

次に、海外におけるトップセールスについてであります。

今回、6月の台湾訪問では、現地スーパーでの県産品の販路拡大に向けたセールスや航空会社等への訪問を行い、7月のフランス訪問では、本県初開催となりますツール・ド・九州に向けたツール・ド・フランスの現地視察や、合宿誘致に向けて、フランス陸上連盟や柔道連盟と意見交換を行いました。

また、先月の米国訪問では、現地バイヤー等への県産品プロモーションや、現地スーパーと

の県産品販路拡大に向けた覚書を締結し、宮崎県人会と旧交を温めることができました。

同じく、先月の韓国訪問では、航空会社や旅行会社等を訪問し、定期便の利用促進や海外からの誘客促進に向けた意見交換などを実施してきましたところであります。

一連の訪問で、人的ネットワークの構築や県産品の輸出拡大の道筋をはじめ、インバウンドの誘致、スポーツツーリズムの推進、航空路線の維持・充実など、今後につながる手応えを得たところであります。

例えば、今、世界陸上を前に、ドイツとイギリスの陸上競技のチームが本県で合宿をしておりますが、ドイツに関しては、2015年、ミラノ万博が行われた際に、ドイツも訪れて、陸上連盟と柔道連盟を訪問し、その後、東京オリンピック、そして世界陸上を前にした陸上チームの合宿につながっておりますし、柔道連盟のほうは、延岡に合宿に来ていただいたこともあります。イギリスも、東京オリンピックを前にしたトライアスロンとパラトライアスロンの合宿の成果というものが、今回につながっておるところであります。

こうしたこれまでの取組を踏まえ、引き続き私自身が先頭に立って、関係機関とも連携しながら、外貨獲得やビジネスチャンスの創出、さらには観光客の誘致など、経済交流の拡大に取り組むとともに、文化面での交流やグローバル人材の育成・確保にもつなげるなど、本県の産業振興はもとより、国際化の推進にも生かしてまいりたいと考えております。

最後に、農水産業の目指す姿についてであります。

我が国の食料自給率はカロリーベースで38%と低く、世界の人口増加や気候変動、国際紛争

などを背景に、国は食料安全保障の確保を掲げ、農業の構造転換及び水産業の成長産業化を進めることとしております。

このような中、本県の農水産業は、就業者の減少に加え、物価高騰や温暖化等により、厳しい経営環境にあります。本県は、我が国の食料供給基地としての役割を今後ともしっかりと果たしていく必要があると考えております。

県としては、現在策定中の後期計画において、担い手の確保を図るとともに、人口減少下にあっても生産性が向上できるよう、農地の区画拡大や高性能漁船の導入、施設園芸や漁業等でのデジタル技術の活用、温暖化に対応した品種や養殖用種苗の開発など、本県農水産業が将来にわたって持続できる取組を進めてまいります。

引き続き、「農林水産業の発展が県勢発展の礎である」との強い思いを持って、国や市町村、関係機関と連携し、次世代を担う若者にとって魅力ある農林水産業の実現を目指してまいります。以上であります。〔降壇〕

○山下 寿議員 御答弁ありがとうございます。

それでは質問を続けます。本県の財政運営について伺います。

まず、先月公表されました令和6年度一般会計決算見込みの概要について、総務部長に伺います。

○総務部長（田中克尚君） お尋ねの決算の見込みにつきましては、歳入総額が、国スポ施設の整備等に伴う県債発行額の増加等により、前年度比1.0%増の7,078億円余、歳出総額につきましても、国スポ施設の整備等の投資的経費や、給与改定、定年引上げに伴う人件費の増加などにより、前年度比1.8%増の6,890億円余と

なっております。

また、歳入から歳出を差し引いた額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支（決算剰余金）は87億円余の黒字、臨時財政対策債を除いた実質的な県債残高は、国スポ施設の整備等に係る発行額の増加により、前年度比6.6%増の5,755億円余となっております。

○山下 寿議員 令和5年度に比べ、歳入・歳出ともに増加する中、約87億円の黒字を確保したということではありますが、国スポ施設の整備等により、実質的な県債残高も増加してきております。

県政の様々な重要課題に対応していく上で、その基盤となる財政の健全性維持は非常に重要と考えますが、この決算見込みを踏まえ、今後の財政運営は問題ないのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 本県では、財政健全化指針に基づいて、歳入・歳出の両面から不断の取組を進めているところでありまして、令和6年度の決算見込みにおきましても、財政関係2基金の残高や財政指標を見ますと、財政の健全性は十分維持されております。

一方、実質的な県債残高は徐々に増加してきており、公債費等の義務的経費に加え、社会保障関係費や庁舎等の老朽化対策などにも引き続き多額の財政負担が見込まれる中、アメリカの関税措置等に伴う経済活動の停滞や減税による大幅な減収が懸念されるところでありまして、今後の財政運営は決して楽観視できるものではないと考えております。

また、持続可能で希望あふれる宮崎を築くためには、日本一挑戦プロジェクトはもとより、新たな発展、さらなる経済成長に向けた取組を推進していく必要がありますことから、全庁を挙げて、積極的な歳入確保や、施策と財源の選

択と集中に取り組み、長期的な財政見通しも踏まえながら、的確な財政運営に努めてまいります。

○山下 寿議員 ガソリン暫定税率の廃止や、消費税減税等による本県歳入への影響についてお伺いします。

「現状、財政の健全性は十分維持されているが、引き続き多額の財政負担が見込まれる中、大幅な減収の懸念もあり、今後、決して楽観視できない」というのは、今の社会情勢を踏まえると十分理解できるところであります。

今夏の参議院選挙でも大きなテーマの一つとなった各種の減税につきましては、当然ながら国や地方自治体の減収に直結し、特に自由に借金のできない地方にとっては、大きな不安要素であります。

そこで、参院選でも取り沙汰されたガソリン暫定税率の廃止や、消費税減税による本県歳入への影響について、総務部長にお伺いします。

○総務部長（田中克尚君） まず、ガソリン暫定税率の廃止についてであります。

現在、国で議論されております、いわゆるガソリン税——揮発油税及び地方揮発油税の暫定税率が廃止された場合、本県分を今年度の当初予算ベースで試算しますと、地方揮発油譲与税が年間約3億円の減収、また、仮に軽油引取税の暫定税率も廃止となれば、年間約45億円の減収となる見込みであります。

次に、消費税減税の影響であります。

各政党の主張が多少異なる部分もありますが、仮に食品等に係る軽減税率8%がゼロとなった場合、本県分を全国のシェア等から試算しますと、年間約47億円の減収となる見込みであります。

なお、いずれも現行制度上、普通交付税等に

より一定の財源保障がなされるものと考えておりますが、消費税減税となれば、交付税の原資も減少しますので、多角的に影響を分析していく必要があると考えております。

○山下 寿議員 減税による本県への影響につきましては、合わせて100億円近くの減収となる見込みが示されました。

これだけの貴重な財源が失われた場合、国民スポーツ大会開催に向けた準備や、日本一挑戦プロジェクトなどのほか、道路等のインフラ整備や防災・減災対策、そして医療・介護・福祉といった重要な行政サービスに支障を来すことになりかねません。

これから年末の予算編成に向けて、野党各党は、それぞれが主張する減税政策を実現すべく、政府・与党に働きかけを強めていくことでしょう。このような不安定な政治情勢の中であるからこそ、地方から、しっかりと地に足をつけた議論の必要性を訴えていく必要があると思います。

知事は、全国知事会の地方税財政常任委員会の委員長という立場にありますが、今こそ、その立場を生かし、宮崎県の声、そして地方の声を、しっかりと政府・与党をはじめ各党へ訴えていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、減税に対し、全国知事会の地方税財政常任委員長としてどのように対応していくのか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 物価高騰が続く中で、国民負担の緩和について議論することは大変重要であると考えておりますが、これをどのような手法で行うのか、減税なのか補助金なのか、そこに所得制限のようなものを入れるのか入れないのか、これも極めて重要な課題だと考えております。

いわゆるガソリン暫定税率による税収は約1.5兆円と見込まれておりまして、このうち約5,000億円が地方の財源であり、これが地方の道路整備や維持管理、老朽化対策等にも充てられる重要な財源となっております。

また、消費税は、約31.4兆円と見込まれる税収のうち、約4割が地方の財源でありまして、高齢者医療や介護、子育てといった諸施策を支える極めて貴重な財源となっております。

このため私は、全国知事会の地方税財政常任委員長の立場で、政府・与野党に対して、減税については、地方への影響等を十分に考慮し、恒久的な代替財源の確保を前提にするなど、将来世代への負担にも十分配慮の上、国として責任ある議論を丁寧に進めていただくよう強く求めてまいりました。

現在の不安定な政治情勢におきましては、地方の声をしっかりと国に伝えていくことが重要であると考えておりまして、全国知事会に期待される役割はますます高まっていると考えておりますので、引き続き、代替財源なき減税が行われて地方の行財政運営に影響を及ぼすことがないように、適時適切に国へ強く訴えてまいります。

○山下 寿議員 ぜひ、地方税財政常任委員長としての立場を最大限に活用され、地方の声をしっかりと国に伝えていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、環境森林行政について伺ってまいります。

まず、宮崎県森林環境税についてであります。

県では、平成18年に、県と県民等の協働による森林環境の保全の取組の推進を目的に、宮崎県森林環境税を導入し、5年ごとに課税期限を

延長してきております。

そこで、税の導入から今年で20年目となりますが、森林環境税を導入して、これまでどのような成果があったのか、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県では、県民等と協働して森林環境を保全するため、宮崎県森林環境税を活用した各種の施策に取り組んでまいりました。

そのうち、森林ボランティア団体や企業が行う植樹活動等への支援では、団体数が事業開始当時の2.8倍に増加するとともに、企業の森づくりの協定締結数が79件となるなど、県民や企業による森林（もり）づくりが広がりを見せております。

また、水源地上流域への広葉樹植栽等の支援では、水源涵養や地球温暖化の緩和などの公益的機能を発揮する森林について、約1,300ヘクタールの整備・保全が進んでおります。

さらに、地域や学校等を対象にした森林環境教育により、森林を守り育む人材の育成が図られているところです。

○山下 寿議員 県民の豊かで安心・安全な暮らしに欠かせない森林を守り育てていくためには、県民の森林に対する理解と関心を深め、公益性を重視した森林づくりを進めることも重要であります。

このため、県が森林環境税を活用して長年取り組んできた、森林ボランティア団体などの多様な主体による森林づくり活動への支援や、森林の持つ公益的機能を発揮する森林づくりは、今後も継続して取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

そこで、森林環境税の第4期の課税期限が今年度までとなっておりますが、これまでの成果

を踏まえ、宮崎県森林環境税の継続について、知事の考え方をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 森林は、県土の4分の3を占めまして、清らかな水を蓄え、川や海を育み、県土を保全するなど、多くの公益的機能を有するとともに、木材等の林産物を供給するなど、県民の安全で豊かな生活の確保に欠かすことのできないものと考えております。

この豊かな森林を県民共有の財産として捉え、県民の皆様と共に守り育て、次代に引き継いでいく取組を進めるために、宮崎県森林環境税は大変貴重な財源となっております。

県民等を対象としました地域意見交換会やアンケート調査、有識者から成る税の活用検討委員会においても、今後も継続してさらに取組を進めてもらいたいという意見を多くいただいているところであります。

こうした税の意義や県民の皆様からの御意見、先ほど部長が申し上げたこれまでの成果などを踏まえ、宮崎県森林環境税につきましては、令和8年度以降も継続し、県民の皆様の理解と協力を得ながら、みやざきの豊かな森林（もり）づくりを積極的に進めてまいりたいと考えております。

○山下 寿議員 次に、林業における新規就業者についてであります。

グリーン成長プロジェクトにおいて、再造林率日本一を目指す知事の意気込みについては、先ほど御答弁をいただきましたが、中でも林業の担い手の確保については、非常に重要な課題の一つであると考えます。

そこで、林業の新規就業者の推移と県の取組状況について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県内の林業事業者を対象とした調査によると、本県の林

業への新規就業者数は、令和5年度までの直近5年間に於いて、150人から200人程度で推移しております。

県ではこれまで、SNS等の活用や就業相談会の開催により、本県林業の魅力を発信するとともに、みやざき林業大学校において就業者の確保を図ってきたところです。

また、グリーン成長プロジェクトでは、造林に従事する新規就業者の継続雇用の取組を支援するほか、林業就業者の待遇改善に取り組む事業体に対し、指導・助言を行う社会保険労務士等の専門家派遣を実施しております。

今後とも、市町村や関係団体等と連携し、林業担い手の確保に向けてしっかりと取り組んでまいります。

○山下 寿議員 次に、森林の集約化や相続未登記森林についてであります。

面積が小さい森林は、適正に相続手続がなされていない箇所も多いため、経営意欲のある林業事業体等がいるにもかかわらず、森林の集約化が進まず、県が進めている再造林率日本一の取組にも大きな影響が出るのではないかと気になっているところであります。

相続未登記問題を少しでも解消して、所有者をはっきりさせ、森林の集約化を進めていく必要があると思います。

そこで、森林の集約化や相続未登記森林の解消に向けた取組状況について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県内の森林の所有形態は、大半が小規模・分散的であることから、再造林の推進に当たっては、森林の集約化を図っていく必要があります。

このため県では、市町村が行う森林経営管理制度の取組への支援に加え、今年度は、串間市

において、国の事業を活用して森林所有者の探索や所有権移転等をモデル的に実施することとしており、現在、関係者の合意形成に向け、所有者情報の整理等を進めております。

また、相続未登記森林の解消に向けて、県内3地域で、行政書士等と連携した相談会を開催し、事例の収集や相談体制づくりの検討を行うこととしております。

今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、森林の集約化等を推進してまいります。

○山下 寿議員 次に、再生可能エネルギーについてであります。

2021年に策定された第6次エネルギー基本計画以降、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化などによるエネルギー価格の高騰や、DX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）の進展に伴う電力需要の増加が見込まれるなど、資源に乏しい日本にとって、エネルギーにおける安全保障の重要性はますます高まっていることに加え、エネルギーの安定供給と脱炭素の両立が課題となっております。

このような中、本年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画は、我が国の今後のエネルギー政策の方向性を示すものであり、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、安定供給を第一に、火力などの他の電源とバランスの取れた電源構成を目指すとしております。

そこで、本県における再生可能エネルギーの導入状況について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県内における再生可能エネルギーの導入量は、令和6年度末時点で3,062メガワットであり、令和12年

度の導入目標の3,600メガワットに対して、85%の達成率となっております。

その内訳は、太陽光発電が1,797メガワットと全体の59%を占め、次いで、水力発電が1,012メガワット、バイオマス発電が159メガワット、風力発電が94メガワットであります。

また、これらの再エネによる発電量は50億キロワットアワーと、県内の電力需要の72%に相当する規模になります。

発電時にCO₂を排出しない再エネの導入は、脱炭素社会の実現に向けた重要な柱の一つでありますので、さらなる導入拡大を進めてまいります。

○山下 寿議員 次に、再生可能エネルギーの一つである木質バイオマス発電事業についてであります。

県内では、新たな木質バイオマス発電施設が稼働する中、燃料用木材の引き合いが強まっており、木質バイオマス発電施設への安定的な燃料供給の重要性がますます高まってきております。

そこで、木質バイオマス発電事業に対する県の実施状況について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県内で木質バイオマス発電施設の稼働が相次ぎ、燃料となる原木の需給が逼迫していることから、発電事業者への安定的な燃料供給は重要な課題となっております。

このため県では、伐採跡地の林地残材を収集・運搬し、発電施設の燃料として活用する取組を支援するとともに、昨年6月に発電事業者等が設立した木質バイオマス発電協議会にオブザーバーとして参加し、助言等を行っております。

また、燃料需給のバランスを保つため、発電事業者が策定する燃料調達計画について、計画遵守の指導強化や監視体制の確立等を国に要望しているところであります。

今後とも、安定的な燃料調達が行われるよう、関係団体等と連携して取り組んでまいります。

○山下 寿議員 次に、商工観光労働行政について伺ってまいります。

まず、本県の商工業を支える県内中小企業・小規模事業者の活性化に向けた取組についてであります。

近年の我が国の経済は、高水準の賃上げや活発な設備投資などに支えられ、明るい動きが各所に見られるところであり、政府におきましては、「賃上げこそが成長戦略の要」として、デフレ経済からの完全脱却と成長型経済への移行を目指しております。

その原動力となるのは、言うまでもなく、国内の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者であります。

これは、全企業の従業員の9割超が中小企業等である本県にも通じるものがあります。県政の発展に向けては、地域経済を支える中小企業等の活性化が非常に重要であります。

しかしながら、人手不足の深刻化はもとより、物価高騰、さらには米国関税措置など、中小企業等を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、これらの影響緩和は急務であります。

そこで、物価高騰や米国関税措置などの影響緩和に県としてどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） エネルギー価格や原材料費の高騰など、厳しい経営環境が続く中、中小企業・小規模事業者に寄り添

い、負担軽減を図る取組は大変重要であります。

現在、県におきましては、物価上昇分の適切な価格転嫁が図られるための伴走支援や、省力化・生産性向上に向けた設備改修等への補助に加え、今議会でも補正予算案を計上しております特別高圧電力を使用する事業者への補助などに取り組んでおります。

また、米国関税措置に対しましては、相談窓口を設置するとともに、今般新たに、県の中小企業融資制度において、関税措置の影響による売上げ減少等が生じた事業者を対象に追加したところであります。

今後とも、経済情勢の変化やその影響をしっかりと見定め、必要な施策を展開してまいります。

○山下 寿議員 県内中小企業・小規模事業者の稼ぐ力についてお尋ねします。

今後とも本県中小企業・小規模事業者が持続的に成長していくためには、ただいま答弁のありましたような足元の対策に加えて、収益力の強化を図ることが重要であります。

そこで、将来を見据え、県内中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の向上にどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 本県の中小企業・小規模事業者が、持続的な賃上げや投資により成長し続けるためには、収益力の向上が不可欠であります。

このため県では、賃金向上や人材育成など人的資本経営を重視し、高付加価値化を目指す企業への集中支援、生産性向上や新事業展開等に取り組む事業者への補助、さらには、フードビジネスなどの成長産業の育成、今後、市場拡大

が見込まれる半導体などの先端技術産業の振興に取り組んでおります。

また、4月に設置された「ひなたイノベーションハブ」を中心に、産学官連携の下、地域資源を活用した新技術の開発や事業創出、スタートアップ支援などにも力を入れております。

今後も、これらの取組を通じて成長力や競争力を高め、本県経済を力強く支える中小企業等の育成を図ってまいります。

○山下 寿議員 次に、商工会議所・商工会の支援体制の確保についてであります。

先ほどの答弁にもありましたとおり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者に対し、県においても様々な支援に取り組んでいますが、その支援において中心的な役割を担うのが、商工会議所及び商工会であります。

商工会議所や商工会は、地域に根差し、中小企業・小規模事業者にとって気軽に相談できる支援機関であると同時に、地域にとっても地域活性化を担う重要な役割を果たしています。

また、国が策定する小規模企業振興基本計画において、商工会議所や商工会などの支援機関の体制・連携強化が、今後取り組むべき重点施策の一つとして掲げられているところです。

そこで、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の発展に向けては、商工会議所や商工会の支援体制の確保が重要だと考えますが、県としてどのように取り組んでいるのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 議員御指摘のとおり、商工会議所や商工会は、中小企業・小規模事業者の身近な支援機関として、また、地域振興の担い手としても欠くことのできない存在であり、その支援体制を確保すること

は大変重要であると考えております。

このため県では、商工会議所や商工会に対し、事務局長や経営指導員などの設置や、その活動に要する経費を支援するほか、特に、事務局長の設置基準を満たさない商工会につきましては、市町村と連携して、本県独自のコーディネーターを配置することにより、支援体制の確保に取り組んでいるところです。

引き続き、商工会議所や商工会がその機能を十分発揮できるよう、必要な取組を進めてまいります。

○山下 寿議員 次に、中小企業等における人材確保についてであります。

本県の中小企業・小規模事業者の多くは、生産年齢人口の減少や都市部への人口流出等により、深刻な人材不足に直面し、それが事業継続や成長の足かせとなっております。これは、各企業の経営環境のみならず、地域経済の発展にも影響する深刻な問題であります。

そこで、中小企業等における人材確保について、県の取組を商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 生産年齢人口の減少が続く中、中小企業等の人材確保は喫緊の課題であります。

このため県では、みやざき産業振興戦略において、「みやざきの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保」を方針として位置づけ、重点的に取り組むこととしております。

具体的には、県内外の一般求職者や大学生等を対象とした就職説明会の開催のほか、マッチングサイト「ふるさと宮崎人材バンク」の運営等により、UIJターン就職を促進しております。また、高校生向けの合同企業説明会や職業体験ガイダンス等を実施するとともに、就職総

合情報サイトの運営等による県内企業の情報発信も行っております。

県としましては、今後とも、関係機関と連携しながら、中小企業等の人材確保を支援してまいります。

○山下 寿議員 若者の県内就職の促進についてお伺いします。

人材不足の解消に向けては、若年層の県内就職を促進することが不可欠であり、これは、本県の経済や地域社会の将来的な安定成長に直結する重要な課題であります。

若者が県内企業で働くことを選択し、それを長期にわたって継続することは、単に労働力の質と量の確保にとどまらず、地域における産業の持続可能性や地域経済の活力維持に大きな影響を与えます。

若者の県内就職促進については、今年2月議会の代表質問で、大学生に向けた今年度からの新たな取組について答弁をいただきました。

そこで、若者の県内就職を促進するための、大学生に向けた今年度の新たな取組について、現時点での進捗状況と成果を商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 若者の県内就職を促進するには、企業の情報や魅力を的確に伝え、若者の関心を喚起することが重要です。

このため県では、就職活動の早期化を踏まえ、早い段階から県内企業へ関心を持ってもらうため、今年6月に、大学1、2年生まで対象を拡大した新たなオンライン説明会を開催し、参加者数は98名となっております。

開催後、参加者に実施したアンケートでは、「夏のインターンシップ情報を入手するよい機会になった」等の回答をいただいております。今後

は、主に大学3年生が就職活動の方向性を具体的に検討する11月に、2回目の説明会を開催する予定であります。

県内企業の人材確保のため、引き続き様々な取組を通じて、若者の県内就職を促進してまいります。

○山下 寿議員 次に、事業承継についてであります。

先ほどの人材不足と関連しますが、民間調査会社によると、近年、企業の後継者がいないためにやむなく事業を辞めてしまう、いわゆる後継者難倒産が全国的に高い水準にあるようです。県内においては、経営者の過半数は60代以上であり、後継者については、「いない」または「未定」と答えた後継者不在企業の割合が約5割となっています。

企業がこれまで培ってきた経営資源等を将来につないでいくこと、事業承継を推進することは、地域の活力維持のために重要であると考えます。

本県では、国が設置した宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターを中心に、関係機関が連携し事業承継支援を行っているようですが、事業承継・引継ぎ支援センターの取組実績と、事業承継における関係機関との連携状況について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 事業承継・引継ぎ支援センターでは、企業の実情に応じたマッチング支援を行っており、事業承継の成約件数は、令和4年度が66件、5年度が85件、6年度が92件と年々増加しております。

県では、支援センター、市町村、商工団体、金融機関等、合わせて101の機関で事業承継ネットワークを構築し、支援方針を共有するなど、連携して事業承継を推進しております。今

年度は、事業承継の早期着手を推進するため、8月、9月を宮崎県事業承継重点推進月間とし、セミナー開催等を通じ、事業承継の重要性に関する理解の促進を図っているところです。

県としましては、今後も関係機関と十分に意見交換を行い、支援の充実を図ってまいります。

○山下 寿議員 次に、外国人観光客の誘客促進についてであります。

観光庁の宿泊旅行統計調査によると、全国の外国人延べ宿泊者数は、令和6年以降、コロナ禍前の令和元年を上回る水準で推移しております。

一方で、本県の外国人延べ宿泊者数は、コロナ禍後、着実に回復はしてきておりますが、令和6年は21万3,000人で、コロナ禍前の65%となっており、まだコロナ禍前の状況には戻っていない状況です。

しかしながら、宮崎空港の国際定期便ソウル線が昨年冬に初めてデイリー運航され、台北線も今年3月から週2便に増便されるなど、インバウンドの誘客拡大に向けて、明るい話題もあつたところであります。

そこで、今年に入ってからの本県における外国人延べ宿泊者数の状況と、県として、外国人観光客の本県へのさらなる誘客に向けて、どのように取り組んでいかれるのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 本県の外国人延べ宿泊者は、国の統計調査の速報値では、今年1月から6月は13万2,660人で、前年同期比で約30%増となっており、引き続き回復傾向にあります。

県におきましては、韓国及び台湾をはじめとする東アジアを重点地域とした誘客対策や、増

加する個人観光客向けの情報発信のほか、鹿児島空港と宮崎駅を結ぶ高速バスの実証運行等の二次交通対策などに取り組んでおります。

また、クルーズ船につきまして、船会社のキーパーソン招聘等の取組の成果により、来年3月に、宮崎港において初となる外国クルーズ船の受入れが予定されております。

県としましては、増加する外国人観光客を取り込めるよう、今後とも県内への誘客促進に努めてまいります。

○山下 寿議員 次に、県有スポーツ施設の活用についてであります。

県では、国スポ・障スポに向けて、KUROKIRI STADIUMをはじめとするスポーツ施設の整備に取り組んでいるところですが、国スポ・障スポ終了後においても、整備された施設を最大限に活用することで、長期的に地域経済の活性化や観光振興につなげていくことが大変重要であります。

そこで、国スポ・障スポに向け整備された県有施設を今後どのように活用していくのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 県では現在、国スポ・障スポに向けた施設整備を進めておりまして、供用を開始した施設においては、国内外代表チームの合宿受入れやラグビーリーグワン及びＪリーグの公式戦開催などの新たな実績につながっております。

中でもKUROKIRI STADIUMは、本県で初めてアジア大会クラスの国際大会が開催可能な世界陸上競技連盟CLASS2の認定を受けておりまして、先日も世界陸上に向けて、陸上短距離日本代表のサニブラウン選手が練習、トレーニングで活用され、その施設も高く評価いただいたところであります。

また、供用開始に向けて整備が進む「ひなたTENNIS PARK MIYAZAKI」でも、今後、国際大会の開催が期待されているところでもあります。

このように、県有スポーツ施設の高質化と充実により、現在、県が取り組むスポーツ環境日本一への挑戦、世界基準の「スポーツランドみやざき」としての環境づくりが着実に進んでいるものと考えております。

先週末、都城市山之口のどんどんまつりというイベントに参りましたところ、この運動公園の駐車場を使ってそのお祭りが行われ、多くの人が集まってにぎわいにつながっておりますし、KUROKIRI STADIUMを見ましたら、陸上の高校生のチームが合同でトレーニングを行っておりまして、スポーツ、さらにはにぎわいということで活用されている状況を拝見したところでもあります。

私としましては、これらの施設を最大限に活用し、スポーツ合宿や国際大会等の誘致に取り組むとともに、昨年度開催されたひなたフェスのようなイベントの誘致など、地域経済の活性化や観光振興の好循環の創出につなげてまいりたいと考えております。

○山下 寿議員 スポーツ合宿については、新たな海外代表チームの合宿受入れなど、さらなる実績につながっております。今回整備した県有スポーツ施設を本県の強み、武器としてしっかりと活用し、「スポーツランドみやざき」の取組を一層進めていただくようお願いいたします。

続いて、農畜水産行政についてお伺いします。

まず、米づくりについてであります。

昨年から続く米の価格高騰の要因は、国によ

ると、高温障害等により供給量が減ったことや、インバウンド需要により消費量が増えたことなどとされております。

備蓄米の放出等により、平均販売価格はやや下がりましたが、7月末から販売の始まった新米の店頭価格は再度上昇しているようです。

この米価格高騰を受け、全国的に主食用米の作付が増えているようであります。私の地元でも、今年、飼料用米から主食用米へ転換した農業者が散見され、畜産農家からは飼料用米の供給に対する不安の声が聞かれます。

また、高齢化に伴う離農等により作付されず遊休化している水田は、年々増加している状況であります。

資材や肥料等の価格上昇により、稲作農家は厳しい経営環境に引き続き置かれている中、主食用米はもとより、飼料用米、加工用米なども含め、本県の水田約2万3,000ヘクタールを有効に活用し、農家が前向きに米づくりができるよう支援することが重要であると考えております。

そこで、このような米をめぐる状況を踏まえ、今後、米の振興にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 食料供給基地である本県にとりまして、食料安全保障の基盤である水田を維持し、県民の生活を支える主食用米の安定的な生産と、全国屈指の畜産業や焼酎製造業を支える飼料用米や加工用米の生産を両立させることが重要であると考えております。

現在、主食用米の価格高騰を背景に、米をめぐる情勢は大きく変化しておりまして、国においては、今後の需給動向を注視しながら、逼迫にも柔軟に対応できるよう、需要に応じた増産に向けて、スマート技術の導入や高温に適応す

る新品種の育成など、水田政策の抜本的な見直しを行うこととしております。

今年、県域JAの誕生を記念して、JA幹部等が米づくりを行い、私も田植、それから収穫の作業に参加させていただき、先日はその米を頂いたところでありますが、こうして様々な労力をかけながら米づくりが行われているということ、それが我々の主食として暮らしを支えているということ、また、米づくりというものが、我々の生活リズム、そして文化にも深く根づいているということを改めて実感したところであります。

県としましては、国の動きも見据えながら、水田農業の受皿となる経営体の育成と規模拡大を支援するとともに、産地交付金等を活用した耕畜連携の取組や、酒造メーカーとの契約栽培を進めるなど、農業団体等とも連携し、バランスのよい安定した米づくりに取り組んでまいります。

○山下 寿議員 ぜひ、引き続き関係団体と連携しながら、需要に応じたバランスのよい米づくりをお願いします。

次に、施設園芸についてお尋ねします。

本県で、温暖な気候と豊富な日射量を生かした施設園芸が展開されています。キュウリは全国生産量の2割を占める日本一の産地であり、ピーマンやマンゴーにつきましても、全国屈指の生産量を誇っております。

その一方で、近年、国際情勢や円安などの影響から様々な資材価格が高騰しており、農林水産省によりますと、A重油価格は令和2年5月に1リットル当たり66.8円でしたが、5年後の令和7年4月には123.7円と、約2倍に高騰しています。また、肥料価格につきましても、令和2年度と比較して3割高騰しております。

施設園芸農家の方々から話を伺いまして、A重油をはじめとした農業資材全般が高騰していることから、農家経営は大変厳しいと聞いております。そのため、重油や化学肥料の使用量を減らすことができないのかと考えます。

そこで、施設園芸農家における重油等の削減について、県の取組を農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 重油等の使用の削減については、令和5年度からグリーン成長プロジェクトとして、海外資源への過度な依存から転換することを目的に、施設園芸における化石燃料や化学肥料の削減などを目指した取組を進めております。

具体的には、重油使用量の削減に向け、ハウス内の保温効果を高める資材や、電気を利用して加温するヒートポンプ等の導入を支援しております。

また、化学肥料の使用量削減に向け、農作物が必要とする肥料を過不足なく施用できる液肥混入機の導入を支援するとともに、県内で生産される豚ふんや鶏ふんが配合された低コストな肥料の利用を進めております。

引き続き、これらの取組を進めることで、農家負担の軽減に努めてまいります。

○山下 寿議員 施設園芸農家の負担軽減にしっかり取り組んでいただきたいと考えております。よろしくお願いします。

次に、スマート農業についてであります。

先ほど壇上からの質問で、本県農水産業の目指す姿について、知事の考え方をお聞きしました。スマート農業は、生産性の向上を図るだけでなく、労働負担を軽減する効果もあることから、今後の本県農業の維持・発展においても、積極的に普及していくことが重要であると考え

ます。

そこで、現在の本県におけるスマート農業の普及状況について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） スマート農業は、省力化や生産性の向上を図るとともに、新規就農者の円滑な就農を促す上でも、重要な取組であります。

スマート農業の普及状況につきましては、令和6年度末現在で、耕種では、直進アシスト機能付きの田植機やトラクター、施設園芸の環境制御装置などを1,071戸が導入し、また、畜産では、牛の歩数で発情を発見する装置や分娩監視装置、搾乳ロボットなどを1,520戸が導入しております。この結果、例えば、ピーマンの10アール当たりの収量の3割増加や、酪農農家での労働時間の3割削減など、その効果が現れております。

引き続き、スマート技術の実証や導入の支援、人材育成等を行い、スマート農業の普及拡大に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 次に、施設園芸におけるデジタル技術の活用についてであります。

農業にもデジタル技術を積極的に導入することで、効率化が図られ、生産性が上がり、所得向上につながるものと考えます。

農業の担い手が減少する中、デジタル技術を活用することで儲かる農業を実践することができれば、農業への新規参入のハードルも下がり、農業への魅力も増すのではないのでしょうか。

そこで、施設園芸のデジタル化の取組の効果や今後の展開について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県では、農

業就業者の高齢化や減少に伴い、技術の承継や生産性の向上を図る観点から、令和4年度より施設園芸のデジタル化に取り組んでおります。

このプロジェクトでは、113名の生産者に参加をいただき、ハウス内の温度や湿度などをスマートフォン上で見える化し、作物にとっての環境改善につなげ、収穫量を向上させる取組を行っております。

生産者からは、日々のデータがグラフ化され、栽培管理の改善につながっているとの声をいただいております、プロジェクト参加者の平均収量は、県全体より3割高くなっております。

今後は、AIによる最適な栽培管理の改善提案の検討や参加者の拡大等を進め、施設園芸における生産性の向上を図ってまいります。

○山下 寿議員 次に、本県のカンショ生産についてであります。

本県のカンショは、青果用に加え、焼酎原料用や加工用も含め、農業や関連産業全体を支える重要な作物であります。

本県では、平成30年度にサツマイモ基腐病が確認されましたが、様々な対策を講じることで、現在はその発生が減少傾向にあります。

しかしながら、最近では、茎やイモが腐敗する茎根腐細菌病の発生が散見されており、さらに今年度に入り、カンショの苗供給拠点であるバイテクセンターでも発生が確認されたと聞いているところです。

安定したカンショ生産を継続していくためには、早期の病害対策の確立はもちろんですが、健全苗の安定的な生産や供給が大変重要であります。

そこで、カンショ苗の安定供給に向けて、県はどのような対策を講じているのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県内におけるカンショ苗の安定生産を図るため、県やJA等でバイオテクノロジー種苗増殖センターを設立し、生産に必要な苗の6割に当たる約100万本を毎年農家等へ供給しています。

このような中、議員御指摘のとおり、県内では、サツマイモ基腐病が減少する一方、土壌の常在菌を原因とする茎根腐細菌病が徐々に増加しており、当センターでも5月に発生が確認されたところです。

このため県では、施設の消毒や出荷苗の検査改善等の技術指導を行うとともに、今議会の補正予算案に計上している事業により、土壌から隔離したベンチで苗を生産する方法を導入することとしております。

今後とも、関係団体と連携し、健全なカンショ苗の供給体制強化に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 次に、農業分野における地球温暖化への対応についてであります。

本県農業は、冬季温暖な気候を生かし、他の産地より有利な条件で、施設園芸や早期水稻などの産地化が図られてきました。

近年、地球温暖化に伴う夏の記録的な猛暑が続いており、様々な作物で品質の低下や収量の減少が見られております。この傾向は年々加速しており、今後も続いていくことが見込まれるため、農家の所得向上や経営の安定を図るためには、地球温暖化に対する対応が今後ますます重要になると考えております。

そこで、本県農業における地球温暖化に適応した新技術、新品種の開発について、取組状況を農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県ではこれまで、総合農業試験場に設置した温暖化研究セ

ンターを核に、温暖化から守る、生かす、抑制するの3つの視点で試験研究に取り組んでいます。

具体的には、守る対策として、高温で品質低下が起きにくい水稻の新品種の開発を、生かす対策として、亜熱帯性の果樹ライチの栽培技術の開発を、二酸化炭素を抑制する対策として、燃油使用量の削減を目的に、寒い時期を避けたピーマンの栽培期間の研究開発を行ってきたほか、普及センターを中心に普及定着を進めております。

現在は、高温に強いスイートピー品種の開発など、16の研究課題に取り組んでおりますが、引き続き、温暖化に適応した新技術、新品種の開発を進めてまいります。

○山下 寿議員 次に、土地利用型農業の振興についてであります。

土地利用型農業は、高温や干ばつといった気候の影響を大きく受け、病虫害被害など、安定的な生産継続には多くの課題があり、結果として、担い手の減少とともに、生産面積も減少しています。

しかし、その中でも、近年、川南町を中心に、児湯地域ではブロッコリーの生産が盛んとなり、県内生産量の約7割を占める産地に拡大するほか、冷凍野菜製造などを行うジェイエイフーズみやざきでは、工場稼働と連動した生産管理を行うことで、生産・加工・販売を伸ばしているなど、土地利用型農業のリスクに対応できる生産体制を構築しているケースもあるようです。

本県が食料供給基地として我が国の食料安全保障を確保するためにも、土地利用型農業の生産性をしっかりと上げていくことは重要だと考えます。

そこで、本県の土地利用型農業の振興に向けた取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 土地利用型農業においては、農業従事者の減少に伴う労働力不足や安定した販路の確保が課題であることから、小規模農家や大規模経営体、加工事業者が連携した、いわゆる耕種版インテグレーションによる分業化や契約取引づくりが重要であります。

このため県では、作業負荷が大きい収穫作業を大規模経営体が受託する取組について、昨年度は児湯地域の高菜の産地で、今年度は西諸県地域の春大根の産地で支援を行いました。

また、生産者と加工事業者とのマッチング会を開催し、昨年度は、ゴボウや大根等で3件の商談が成立しております。

今後とも、これらの取組を他産地等にも拡大し、土地利用型農業の振興に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 土地利用型農業を推進していくためには、農地を集約し、少ない労働力で効率的に作業を行う必要があります。

しかし、現状としては、区画の小さい分散した農地が多く、担い手への農地集積・集約による経営規模拡大が進んでいない状況であり、このような課題を解決するためには、スマート農業の推進と併せて、農地の区画拡大などの基盤整備が重要であると考えます。

そこで、農地の区画拡大について、県はどのように取り組んでいるのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 農地の区画拡大は、農業の効率化と生産性向上を実現する上で、大変重要な取組であります。

このため県では、現在、48地区において、圃場整備事業による農地の区画拡大を実施しているほか、事業採択を要望している22地区について、地元の合意形成を図りながら事業計画を策定するなど、事業実施に向け、計画的に取り組んでいるところです。

また、3月までに、各市町村で策定された地域計画を踏まえ、本格的な圃場整備事業だけでなく、畦畔除去など簡易な基盤整備による事業実施も検討するなど、事業効果の発現が早い取組をできるだけ早期に実施することとしております。

今後とも、市町村や関係団体と連携しながら、農地の区画拡大を進めてまいります。

○山下 寿議員 次に、県内の農道整備状況についてであります。

私が住んでいる地域では、現在、県営基幹農道整備事業に平下地区が令和4年度に採択され、選果場から高速道路までのアクセス改善による新鮮な農畜産物の輸送や、国道の代替道路としての機能など、地域農業の発展に大きく寄与されると期待しているところです。

一方、圃場内の農道については、農業機械の大型化が進む中、従来の道路幅員では狭いように感じており、地域の農業を守るためには、先ほど質問いたしました農地の区画拡大に加え、営農の効率化に資する農道整備も重要と考えております。

そこで、現在の県内における農道整備の取組状況について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 農道は、農作物の運搬や農業機械の通行を目的とした道路であり、農業の生産性向上や農村地域における生活の利便性向上の観点から、大変重要な施設であります。

県では、農村地域の基幹となる農道について、現在2地区で事業を進めており、このうち、御質問のありました川南町の平下地区については、本年度から用地買収などに着手し、工事の早期着工に向けて取り組んでいるところであります。

また、大型農業機械に対応できる圃場内の農道整備も進める必要があることから、現在、67地区において農道の拡幅などを実施しており、農地の区画拡大にも資する整備を行っております。

今後とも、市町村や関係団体と連携しながら、農道整備を進めてまいります。

○山下 寿議員 次に、担い手の確保についてであります。

将来の地域農業の姿を描く地域計画について、本年3月までに全国で策定が進められ、本県では791の地区で策定されたとのことであります。

また、今朝の新聞報道によりますと、農林水産省は昨日、10年後の後継者が決まっていない農地が17都府県で5割を超えたとの調査結果を公表しました。

「西日本に多く、徳島と香川、沖縄は7割に達した。全国平均は31.7%。本県は23.6%だった。このままでは耕作放棄地が広がる懸念があり、農地の集約化などの対策が急務だ」と述べられております。

また、「さらに政府は今後5年を農業構造転換の集中対策期間と位置づけ、通常予算とは別で事業費確保も検討する。自民党は農地の大区画化などのため、1兆3,000億円程度の国費投入を求めている」と報じられておりました。

担い手の減少や高齢化が進行する中、食料供給基地としての責任を果たしていくためには、

生産基盤である農地を遊休化させないことが重要であり、そのためには、担い手の確保を強力に進めていくことが喫緊の課題であります。

そこで、農地を維持していくための新たな担い手確保に向けた県の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県では、新たな担い手確保のため、これまでの就農支援に加え、今年度の新規事業により、施設野菜のほか、露地野菜についても、就農トレーニング体制を宮崎市の農業法人と連携して構築するとともに、遊休化する農地を就農用地として直ちに利用できるよう、適切に維持管理する取組等への支援を行っております。

また、農業参入を希望する企業に対し、ニーズに応じた農地の紹介に加え、新たに、参入に向けた構想を策定している市町村とのマッチングなどの誘致活動や、県内に誘致した企業の優良事例の視察なども開始したところです。

今後とも、関係機関・団体と連携しながら、担い手の確保に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 農地を遊休化させないためには、既存の農業経営体の規模拡大や法人化などを進めていくことも重要であります。

農業経営体の規模拡大に当たっては、省力化技術の導入や労働力の確保などを図ることが必要不可欠であり、中でも、人口減少・少子高齢化が進む中では、海外からの労働力確保も喫緊の課題であると考えます。

そこで、経営体の規模拡大や法人化を進めていくために必要な労働力確保の取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 農業経営体の規模拡大等に必要の雇用人材を確保するためには、経営体の具体的なニーズに対応した支援

が重要となります。

このため県では、長期的な雇用確保に向け、県内外での就農相談会などで、農業法人等への就農を紹介するとともに、農繁期に必要な短期的な人材確保に向けては、作業の細分化による農福連携などの取組を進めております。

また、外国人材については、農繁期の異なる産地間で順次活用していく産地間リレーにより、この2年間で延べ102名を確保するとともに、宮崎市など5つの市において、公営住宅を活用した外国人材の住居確保の支援も行っております。

今後とも、農業分野における雇用人材の確保に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 多様な人材が本県農業で安心して働ける環境づくりも、非常に大切なことでもあります。中でも、外国人材の受入れにおいては、地域での多文化共生の理解も進めていく必要があります。国内外で人材獲得競争が激化している中、本県を選んでもらえるよう、なお一層の御支援をよろしくお願いいたします。

次に、宮崎県内の有機農業の現状と取組についてお尋ねします。

私の地元、児湯地域では、高鍋町と木城町が、未来を担う子供たちに、環境に配慮した農産物を学校給食で提供したいという両町長の強い思いにより、平成30年9月に高鍋・木城有機農業推進協議会が設立されました。

そして、令和5年6月には、国の政策であるみどりの食料システム戦略に基づいて、有機農業について、生産・流通・消費まで一貫して、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進めるオーガニックビレッジが、両町合同で宣言されたところです。

さらに、川南町では、お茶において普通栽培から有機栽培への転換が進むなど、児湯地域において、有機農業の機運が高まっているところ です。

そこで、県内の有機農業の現状と県取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 有機農業は、農業の持続性を図る観点から、重要な取組であると認識しております。

県内では、5つの市町がオーガニックビレッジを宣言するなど、有機農業への機運が高まっており、令和6年の有機JAS認証面積は467ヘクタールと、前年から63ヘクタール拡大しております。

県では、さらなる拡大を図るため、点在する有機農業者のネットワークづくりを進めるとともに、先進農家による技術普及や、専門講習への派遣等による指導人材の育成を行っております。

また、販売流通への支援として、生産者とバイヤーをつなぐ商談会や、流通コスト低減に向けた共同輸送の実証にも取り組んでおります。

今後とも、関係機関等と連携し、有機農業の拡大に向け、取組を進めてまいります。

○山下 寿議員 例えば、有機茶は海外でも需要が大きいと聞いております。引き続き、有機農業の拡大に向け、取組をお願いいたします。

次に、農畜水産物の海外輸出についてであります。

国の発表によると、日本の農林水産物・食品の輸出は、2024年に1.5兆円を初めて突破し、2025年においては、6月までの実績で前年を上回る8,097億円と、上半期としては過去最高となっております。

本県の農業者や漁業者の収益力の向上や、経営安定につなげていくために、輸出の取組を促進することにより、成長を続ける海外市場を取り込んでいく必要があると考えます。

また、海外市場に向けて県産品の認知度をさらに向上させ、国内外に通用するブランドとして確立していくことで、付加価値の高い商品として販売を拡大させることも重要です。

さらに、アメリカの相互関税措置などにより、世界的な貿易環境が変化する中において、輸出先が特定の国に偏ることのリスクもあるため、これまで販売先の開拓が十分に進んでいない有望な国や地域への輸出先確保も必要と考えます。

こうした中、中国政府は今年の7月に、2001年から停止している日本産牛肉の輸入再開に必要な協定を発効し、早期の輸出再開に向けた日中両国による協議の進展が期待されているところです。

そこで、本県農畜水産物の海外輸出の状況と県取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県の農畜水産物の輸出は、アメリカ、台湾を中心に、牛肉や養殖ブリ、茶などの品目が伸びており、令和6年度の輸出額は過去最高の約121億円となっております。

さらなる輸出の拡大には、既存の相手国との安定的な取引に加え、今後有望な海外市場のニーズや規制に対応した産地づくりが重要であります。

このため県では、イスラム圏への輸出に向けた食肉加工場のハラール認証取得をサポートするとともに、和食が広まる欧州に向けて、有機茶の加工場整備の支援や、バイヤーのユズ産地

への招聘等を進めているところです。

また、中国向けの牛肉輸出については、2国間による衛生条件が設定された後に、輸出に必要な手続を支援するなど、国や関係団体との連携を図りながら適切に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 次に、水産業についてお尋ねします。

本県は、カツオ、マグロをはじめ、多種多様な水産物が水揚げされる水産県であります。

私のふるさと川南町には、多くのマグロ船がありますが、今年は「クロマグロが豊漁」との報道をよく耳にしました。

広域に回遊するクロマグロは、国際機関が資源量を評価し、その結果を基に、国が10年以上にわたって漁獲量を制限する管理を行っております。その合理的な利用管理の結果、資源が回復傾向に転じ、今年の豊漁につながったとのことです。

一方、川南町は沿岸漁業も盛んで、以前はシイラ、アマダイ、ヒラメやクルマエビなど、季節ごとに多種多様な水産物がたくさん水揚げされていましたが、今では随分減ってしまったように思います。

第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画で目指す「持続的に成長する水産業と多様性にあふれた魅力ある漁村」を実現するためには、その基盤となる多種多様で豊富な沿岸資源が必要です。

そこで、沿岸資源の合理的な利用管理に関する県の取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 沿岸資源の利用管理は、資源状況の科学的な評価に基づいて合理的に実施する必要があることから、県では、沿岸漁業の主要な26種の資源状況を定期的

に評価しているところです。

この結果、資源状況が良好なオオニベやカマスなどでは、積極的に漁獲を行い、漁業者の経営力の向上につなげるため、効率的な漁法の導入支援や漁場の整備を進めております。

一方で、資源状況が良好でないヒラメやアマダイなどでは、資源水準の回復を目指して、稚魚放流等の増殖事業や漁獲の制限を行うとともに、その実効性を高めるため、漁業取締船「たかちほ」による監視等も行っているところです。

今後とも、沿岸資源の利用管理に適切に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 安定した漁業経営の実現に向けてですが、水産業を取り巻く情勢は、環境変動による漁模様の変化や漁獲量の減少、人口減少に伴う漁業の担い手・就業者の減少、自然災害のリスクに加え、物価高騰によるコストの上昇など、漁業経営は厳しさを増しております。特に、カツオ・マグロ漁業やまき網などの漁船漁業に欠かせない燃油価格や、養殖業の経費の5割以上を占める飼料価格の高騰は、大きな影響を与えております。

このような中であっても、本県水産業を持続可能なものとして発展させていくためには、様々な施策を講じ、安定した漁業経営を実現することが重要です。

そこで、安定した漁業経営の実現に向けた県の取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 安定した漁業経営のためには、生産性向上や販路拡大等による足腰の強い経営体づくりが必要であります。

このため県では、海の水温や潮の流れをス

スマートフォンでリアルタイムに把握できるアプリの開発・普及や、養殖業における人工種苗への転換を支援するなど、水産業のスマート化や安定した養殖生産を進めております。

また、生産者と加工・流通業者との連携強化による輸出の拡大や、インターネットを活用した産直販売などを支援し、水産物の販路拡大に取り組んでおります。

現在、策定を進めている水産業・漁村振興長期計画の後期計画においても、これらの施策を位置づけ、関係団体等と連携して取り組んでまいります。

○山下 寿議員 次に、家畜伝染病の豚熱についてであります。

豚熱は、平成30年に岐阜県の養豚農場で26年ぶりに発生が確認され、その後、本州、四国、沖縄の農場で発生しましたが、令和5年には佐賀県の農場でも発生しています。

農場で豚熱が発生する要因として、農場の近くで野生イノシシが豚熱に感染し、そのウイルスが、野生動物などにより農場に持ち込まれていると考えられています。

この野生イノシシでの感染は、本州のみならず九州北部で広がりを見せていましたが、今年4月以降、県内のイノシシでも複数例の感染が確認されております。

豚熱が農場で発生した場合、飼育している豚の全てを殺処分する必要があるため、県内の養豚産業へ大きな影響を及ぼすことになるため、イノシシでの感染拡大を防ぐことが非常に重要と考えられます。

そこで、これまでの県内の野生イノシシにおける豚熱への感染状況とその対策について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本年4月以

降、都城市と高原町において、計14頭の野生イノシシで感染が確認され、県では、強い危機感を持って対策を進めております。

これまで、1例目の感染確認後、半径10キロメートルのエリアへ経口ワクチンの緊急散布を行うとともに、県内全域でイノシシの捕獲や検査を強化したほか、ウイルス拡散防止への協力について広く呼びかけを行ってまいりました。

先週、都城市内の新たなエリアで感染が確認されたため、昨日、経口ワクチンの緊急散布を行い、併せて、来月予定している従来の感染エリアでの定期散布ポイントを前回から20か所増やすとともに、捕獲用わなを30基増設するなど、関係機関と連携し、対策の強化を図ってまいります。

○山下 寿議員 この豚熱については、県内の養豚農場で発生することを何としても食い止めなくてはなりません。そのためには、それぞれの農場において、ウイルスを持ち込まない、持ち込ませない取組が重要であります。

そこで、県内の養豚農場における豚熱の発生防止対策について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県内で野生イノシシの感染が確認されていることから、ウイルスが農場のすぐ近くまで迫っていることを意識した、高いレベルでの防疫対策が必要であります。

このため県では、防護柵の点検など、ウイルスを運ぶ野生動物の侵入防止対策に加え、豚舎入り口での長靴の履き替えや資材の消毒など、ウイルスを人為的に持ち込まない対策の再徹底について重点的に指導しております。

また、農場で豚熱ワクチンの効果がしっかりと得られるよう、世代交代が進む豚を継続的に検

査し、世代ごとに十分な免疫を獲得できているか確認しております。

今後も、生産者や関係団体と情報を共有し、農場における発生防止対策に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 関係部局のみならず、市町村や関係団体と連携しながら、しっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、本県肉用牛の生産基盤についてであります。

肉用子牛につきましては、価格の低迷が長期化していましたが、本年1月以降、回復傾向にあり、生産現場においては、若干の明るい兆しとなっています。

一方で、この子牛価格の上昇の背景には、飼料をはじめとする様々な資材価格の高騰による厳しい経営環境が続く中で、高齢農家を中心に離農が加速したことや、経営規模の縮小を余儀なくされたことなどにより、肉用牛の生産基盤である繁殖雌牛頭数が減少し、子牛競り市への上場頭数が減少したことが、その要因であると聞いております。

県では、県全体として物価高騰対策に取り組んでいることは承知しておりますが、肉用牛の生産基盤の維持には、地域に根差したきめ細やかな課題の把握や対応が必要と考えております。

また、令和9年には、北海道において第13回全国和牛能力共進会も開催されます。

前人未到の5大会連続の内閣総理大臣賞を獲得するためには、生産者が意欲を持って肉用牛経営に取り組むことができる生産基盤づくりが重要であります。

そこで、本県肉用牛の生産基盤を維持・強化していくために、県としてどのように取り組ん

でいくのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県の繁殖雌牛頭数は、直近2年間で約5,000頭減少しており、生産基盤が衰退しかねない危機的な状況にあると認識しております。

このため県では、地域が抱える課題の共有と施策への反映を目的に、8月以降、県内7か所の家畜市場ごとに関係機関等との意見交換を進めております。

その中で、生産基盤の維持・強化には、意欲的な担い手への支援の充実や、事故率低減など生産性向上に向けた指導を強化しながら、2年後の北海道全共やその後も見据えた、優秀な種雄牛と繁殖雌牛づくりをさらに進めることが特に重要との認識で一致したところであります。

これらの意見を踏まえ、生産者や関係機関と一体となった対策を講じ、本県肉用牛の生産基盤の維持・強化を図ってまいります。

○山下 寿議員 以上、物価高騰をはじめとした農水産業が抱える喫緊の課題、さらに、今後の中長期的なビジョンについて、るる質問してまいりました。

最近では、米国の相互関税措置や米をめぐる問題など、農業を取り巻く環境は、日々目まぐるしく変化しております。

本県は、農業産出額が全国6位、生産額ベースの食料自給率は全国1位となっておりますが、さらなる発展を遂げるためには、県単独の取組だけでは限界があります。

昨年4月に県域合併し、今年の3月に全国で初めて3連合会と3つの畜連を包括承継したJAみやざきは、組合員数や農畜産物の販売取扱高などが国内有数規模のJAとなりました。JAみやざきと県が一つになって、本県の農業・農村、そして農業者を支えていくことが、今後

ますます重要になってくるものと考えております。

そこで、農業政策に関する質問の総括として、合併して約1年半が経過する県域JAに対する認識について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） JAみやぎきは、昨年の県域合併後、機能合理化や財政基盤の強化を図りながら、農業者の所得向上や安定的な営農活動の実現に日々取り組んでおられるものと認識しております。

特に、合併時に新設した農業振興積立金を活用され、資材価格の高騰などに直面する農業者への支援として、総額で約38億円の対策を打ち出されるなど、JAの立場で本県農業を支えていただいていることを大変心強く感じております。

また、令和9年度には、複数の地区本部をまとめ、各地域に広域本部として機能を拡充する予定と伺っております。これにより、農林振興局や農業改良普及センターと連動した農業者への一体的支援など、県との取組による相乗効果にも期待しております。現在、人材育成や経営指導などをテーマに、具体的な方策について意見交換を行っております。

本県が今後も食料供給基地としての役割を果たすためには、農業の構造転換を推進する国の動きに合わせ、JAみやぎきとの連携が不可欠であると考えておりますので、引き続き、力を合わせ農業の振興に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 次に、警察行政についてお伺いします。

昨今の犯罪情勢を見ますと、依然として特殊詐欺の被害が後を絶たない状況にあります。

警察庁の発表では、全国の令和7年上半期1月から6月における特殊詐欺の被害状況は、暫

定値で認知件数は1万3,213件、前年同期比4,256件増加となっております。被害総額は、前年同期の約2.6倍となる597億3,000万円で、過去最悪の状況となっております。

さらに、上半期のSNSを利用した投資・ロマンス詐欺の認知件数につきましては、5,345件で前年同期比235件増加、被害総額は70億円減少したものの、590億8,000万円で依然として高い水準で推移しております。

また、テレビや新聞などの報道によりますと、最近では、東南アジアなどの海外で、日本人が関与し、組織的に特殊詐欺等を行っているとの内容も報じられており、特殊詐欺やSNSを利用した投資・ロマンス詐欺は、一層複雑化・巧妙化している状況が見受けられます。

そこで、本県における特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の現状について、警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（平居秀一君） 県内の令和7年上半期の特殊詐欺は、認知が60件、被害額が約2億3,663万円で、前年より39件、約1億9,913万円増加しています。

特に、ビデオ通話で偽物の制服を着た偽警察官が画面に現れ、「あなたの口座が犯罪に使われている」などと告げて、偽物の警察手帳や偽物の逮捕状を示し、お金を要求するという偽警察詐欺や、「+」から始まる国際電話番号を悪用した手口が増加しています。

SNS型投資・ロマンス詐欺は、認知が35件で2件減少したものの、被害額は約5億1,394万円、前年より約1億725万円増加するなど、厳しい情勢にあります。

主な手口は、著名人の名前や画像を悪用し、偽物の投資アプリに誘導し、架空の利益を画面上に表示して信用させ、多額の送金をさせるな

ど、巧妙化しております。

○山下 寿議員 ただいま県内でも特殊詐欺やSNSを利用した投資・ロマンス詐欺が急増しており、警察官をかたる偽警察詐欺や国際電話を使った手口が増えている現状など、特殊詐欺などの被害は手口が巧妙化し、依然として憂慮すべき状況にあることが分かりました。

被害の深刻さを踏まえ、県民が特殊詐欺の被害に遭わないように、社会全体で注意喚起や対策に様々取り組む必要があると考えます。

そこで質問ですが、県民が特殊詐欺やSNSを利用した投資・ロマンス詐欺の被害に遭わないために、県警が取り組んでいる被害防止対策について、警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（平居秀一君） 県警では、犯人からの電話を受けないための固定電話対策として、高齢者世帯を中心に自動通話録音機の貸出しや、犯行に悪用されている国際電話対策として、国際電話不取扱い申込みの周知を推進しております。

さらに、巧妙化する特殊詐欺等の手口については、大型ビジョンやSNSを活用した広報を強化し、最新の手口を迅速に伝えるとともに、例えば、「知らない人から電話でお金を要求されるのは詐欺である」とか「警察官がビデオ通話で逮捕状を見せてお金を要求することは絶対にない」といった具体的な注意喚起もしております。

加えて、金融機関やコンビニエンスストア等に対し、高額の振込や電子マネー購入段階での声かけ、110番通報を依頼するなどの水際対策も強化しております。

引き続き、関係事業者と連携し、官民一体となった被害防止対策を推進してまいります。

○山下 寿議員 先日から新聞、テレビで、

いろいろと事前に発見され、表彰されたというような報道も聞いておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

私からの代表質問は以上となります。今回は、知事の政治姿勢をはじめ、財政運営、環境森林行政、商工観光労働行政、農畜水産行政、警察行政に関して、県政の重要な課題について質問してまいりました。知事をはじめ、いずれも前向きな答弁をいただいたと思いますが、各種施策を推進するとともに、成果をしっかりと出していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で代表質問を終わります。（拍手）

○外山 衛議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時0分再開

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、宮崎県議会自由民主党、日高博之議員。

○日高博之議員〔登壇〕（拍手） 皆様、こんにちは。自民党の日高博之でございます。

質問の前に、2つ申し上げたいことがあります。

1つ目は、石破総理大臣が7日、自民党総裁を辞任すると正式に表明いたしました。このことを受け、阿部全国知事会長は、これまで地方創生に熱い思いで取り組まれたことに心から感謝したいと言われております。

一方、遅きに失したという声や、政治空白をつくったなど厳しい声が国民から寄せられております。

党内からはスリーアウトチェンジという野球用語が飛び交っていましたが、私は元野球人として一言、言わせてもらいますけれども、1988年の日本シリーズで、巨人が近鉄に3連敗して魂が入って、4連勝して日本一になったこともあるんです。国会議員のお偉いさんがマスコミの前で公然とそういった言葉を使うこと、私は恥ずかしく思いました。

こういった面からも、今の自民党は国民から信頼を失うことになっているのではないかと感じておるところでございます。

石破総理といえば、地方創生の第一人者として、約10年前、初代地方創生担当大臣として、地方が主役、地方の発展なくして国家の成長なし。我々地方議員は、ようやく地方の時代が来ると大いに期待を抱いていた記憶がございます。その石破先生が、10年たって念願の内閣総理大臣に昨年10月に就任したのですが、あのときのメラメラ感、石破らしさが消えてしまいました。

今回の辞任劇には様々な要因があったわけですが、私は「らしさ」を失ってしまったことが全てではないかと感じております。とても残念でなりません。

一党員として生意気なことを言いますが、自民党が国民から信頼を取り戻すためには、時間をかけてでも解党的出直しをし、現状を真摯に受け止めて、国民に寄り添った政治を目指すしかないと感じているところでございます。

2つ目、がらっと変わりますが、ちょっと皆さんに質問いたします。

日本で最初の演歌ラップ曲は何だと思いませんか。ぱっと浮かんできていると思うんですが、それは吉幾三さんの名曲、「俺ら東京さ行くだ」なんです。歌詞は御存じのとおり、「テレ

ビも無エ、ラジオも無エ、自動車（くるま）もそれほど走って無エ」という、そういったフレーズなんですけれども、これを生成AIを使って現代版にしてみました。

ちょっと言います。「電車は来ねえ、バスもねえ、ウーバー呼んでも誰も来ねえ、郵便局は週3だあ、ATMも隣町だあ、若者いねえ、子供もいねえ、人口減って消滅危機だあ、Wi-Fi飛ばねえ、5Gねえ、都会に全部持ってかれえ」と、こういう形になるんですね。

40年前の曲ですが、現代版に置き換えても地方と都市の格差は今でも解消されていないし、まさに東京一極集中、地方消滅の危機という本質は残念ながら変わっておりません。

本日は、そんな危機感を持ちながら、通告に従い質問をしてまいります。

初めに、知事の政治姿勢について、防災面からお伺いします。

今後30年以内に80%程度の確率で発生が予想される南海トラフ地震ですが、今年に入りトカラ列島で頻発化している地震や、7月末にはカムチャツカ半島付近で発生したマグニチュード8.8の地震による津波注意報が本県にも発令されるなど、自然災害が激甚化・頻発化する状況の中、さらなる危機感を持って対策に取り組むべきと考えております。

そこで、大規模災害から県民の生命・財産を守るリーダーとして、知事の思いをお伺いいたします。

次に、子ども・若者プロジェクトの方向性についてであります。

令和7年6月に公表された厚生労働省の人口動態統計によると、本県における令和6年の合計特殊出生率は、全国上位は維持しているものの、過去最低の1.43となっております。

また、本県における令和6年度の出生数は6,000人であり、令和元年の8,043人から僅か6年の間で2,000人以上減少しております。

少子化の進行は、長期的には人口減少につながり、結果として、地域経済の縮小や社会全体の活力低下など、多方面に影響が生じることになりますが、10年、20年先ではなく、短期的に生じる影響もあります。例えば、幼稚園、保育園、認定こども園などの経営には、既に影響が出ているとも伺っております。

知事は、少子化の進行に歯止めをかけるべく、令和5年度から令和8年度までを期間とする子ども・若者プロジェクトを進めておりますが、今回の人口動態の公表結果を受け、「強い危機感を持っている。将来世代に対する責任として、今、できる限りの手を打つことを持続していくことが大事」と述べられております。

そこで、プロジェクトのこれまでの取組状況と、この厳しい状況の中、最終年度に向けてプロジェクトをどう進めていくのか、今後の方向性について、知事にお伺いいたします。

次に、中山間地域の振興についてであります。

本県では、少子高齢化と人口減少が全国平均を上回るペースで進行し、特に、県土の約9割を占める中山間地域においては、その影響が一層顕著であります。

これにより、中山間地域では、多くの産業で人材確保に苦慮しており、物価高騰の影響も加わることで、地域の維持や生活の安定が一段と厳しい状況になっています。

県においても、例えば、地域の担い手確保の取組として、特定地域づくり事業協同組合の設立支援に取り組んでいただき、この6月には五ヶ瀬町に新たな組合が設立されるなど、具体

的な成果も見られております。

しかし、人材確保を含め、地域交通の維持、医療、介護、若者の移住・定住など、幅広い分野で中山間地域に住む県民が安心して暮らし続けられる環境を整備することは、極めて重要な課題であります。

そこで、人口減少が急速に進む中、中山間地域で安心して暮らし続けられる環境づくりについて、現状と今後どのように取り組んでいくのか、知事にお伺いします。

以上、壇上からの質問とし、残りは質問者席から伺います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 〇お答えします。

まず、大規模災害から県民を守るリーダーとしての思いについてであります。

直近では、台風第15号により、県内では土砂崩れ、浸水被害、様々な被害が発生し、先日も門川町での農家のハウスの被害現場を視察したところであります。改めて、被害を受けられた地域の皆様にお見舞いを申し上げます。

また、この台風では、静岡での突風・竜巻による大きな被害が連日報道されているところであり、心を痛めております。

本県では、今後30年以内に80%程度の確率で南海トラフ地震の発生が懸念される中、近年、各地で自然災害が激甚化・頻発化しており、改めて、いつ起こるか分からない災害に対し、万全の備えをしておかなくてはならないと強く感じております。

県ではこれまで、県土強靱化に向けたインフラの整備や津波対策の推進、被災者の救助・救命対策、県民の防災意識の向上、企業・団体との連携協定の締結など、ハード・ソフト両面から災害への備えを進めてまいりました。

また、災害が発生した場合には、私が本部長となる災害対策本部を設置し、全庁を挙げて災害対応に当たることとしており、毎年、市町村や関係機関と連携し、訓練を実施することで、より実効性を高める取組も行っているところであります。

県民の生命・財産を守ることは私の最大の使命でありますことから、引き続き常在危機の意識を徹底し、本県のリーダーとして先頭に立って防災・減災対策に万全を期してまいります。

次に、子ども・若者プロジェクトについてであります。

県ではこれまで、官民一体となった「ひなたの出逢い・子育て応援運動」を基盤として、結婚・子育てを希望する若者に対し、ライフステージに応じて切れ目なく支援してまいりました。

このプロジェクトでは、「ひなたの恋 応援アンバサダー」による出逢い・結婚を社会全体で応援する機運の醸成や、男性の育休取得を進める企業等への奨励金支給による共働き・共育でしやすい環境づくりなどに取り組んでおります。

さらに、今年度からは、九州初となるマッチングアプリの利用料等支援や、国に先んじて取り組む第2子保育料の負担軽減など、踏み込んだ施策も実施しているところであります。

まだまだ出生数や婚姻数の減少傾向は、御指摘のとおり厳しいものがあると認識しておりまして、令和8年度は少しでもこれに歯止めをかけるべく、これらを引き続き進めるとともに、婚姻数の増加に向けた取組を強化するなど、日本一生み育てやすい県の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

最後に、中山間地域の振興についてであります。

す。

中山間地域では、急速な人口減少により、交通、買物、医療など、日常生活に必要なサービスや機能の確保が厳しさを増しており、私自身、市町村や住民の皆様から将来への不安の声を伺う機会も多く、強い危機感を抱いております。

こうした中、地域の暮らしを維持していくには、市町村や集落が広く連携し、相互に補完し合いながら必要な機能を確保することが重要でありますことから、持続的に地域課題の解決に取り組む地域運営組織の形成や、医療、介護、防災等のセーフティネットの構築などを推進しているところであります。

また、地域を支える人材確保のため、議員から御紹介のあった特定地域づくり事業協同組合の設立や、移住・定住の促進等にも重点的に取り組んでおります。

私としましては、このような取組を市町村や住民の皆様と一体となり、さらに推進することにより、「誰もが安心して暮らし続けられる中山間地域の実現」に向け、強い覚悟を持って全力で取り組んでまいります。以上であります。

〔降壇〕

○日高博之議員 引き続き、中山間地域の振興についてお伺いいたします。

まずは、地域公共交通についてでございます。

高齢者など自動車を運転できない方にとって、日々の買物や医療機関の受診など、日常生活を営む上で、公共交通は重要な移動手段であります。

一方で、中山間地域における公共交通ネットワークは脆弱であり、特に近年は、利用者の減少や燃料費の高止まり、運転士不足等により、

地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増し、サービスの維持が一層困難になっております。

中でもバスは、全国的に減便や路線廃止が相次いでおり、県内でも今年1月に、県北地域において、バス事業者が運転士不足を理由に減便を行ったところであります。

このように、中山間地域においては、日常生活における移動の問題が深刻になっていますが、バスを中心とした地域公共交通の維持・確保に向けた県の取組について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 路線バスをはじめとする中山間地域の公共交通は、議員御指摘のとおり、人口減少による利用者の減や運転士不足等により大変厳しい状況にあります。

このため、県ではこれまでも、路線バスについて、運行主体やルートの見直し、車両の小型化等、運行の効率化に取り組み、持続可能な路線網への転換を図ってきたところです。

また、バスの運転士不足に対しては、本年度から、新規採用者の大型二種免許取得に係る補助を拡充するなど、事業者による運転士の確保を支援しており、運転士の年間採用数を令和5年度の28人から本年度は50人とすることを目標に取り組んでおります。

地域公共交通は、住民生活を支える重要な基盤でありますので、引き続き、その維持・確保にしっかりと取り組んでまいります。

○日高博之議員 住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域公共交通の維持が重要であります。県としても、市町村としっかり連携して対策に当たるようお願い申し上げます。

次に、中山間地域の教育振興についてであります。

少子化が進展する中、県立高校は、単に教育の場であるだけではなく、地域コミュニティーの核であり、未来を担う人材を育成する上でも、その存在は不可欠であります。したがって、中山間地域の子供たちが安心して学べる環境を守ることは大切であり、そのためには、県立学校がそれぞれのよいところを伸ばし、特色のある学校になることが求められます。

そこで、中山間地域における学びの維持のため、県立高校の特色づくりにどのように取り組んでいるのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 中山間地域の学びを維持するためには、地域のニーズや社会の変化等に応じた県立高校の特色づくりが重要であります。

このため、令和6年度に改定した宮崎県立高等学校教育整備基本方針に基づき、学校の魅力向上を図るために、地域課題をテーマにした探究活動や、広く生徒を確保するための全国募集、コミュニティ・スクールの導入、新しい学科の設置等に取り組んでおります。

また、各地域の学校を維持していくに当たり、当該基本方針に参考として、各地域の中学校卒業予定者数の推移を踏まえた募集定員の見込みを示しておりますが、想定を上回る少子化の進行や、いわゆる高校無償化による影響等も踏まえ、今後さらに魅力ある高校づくりを進めてまいります。

○日高博之議員 教育長から具体的な取組について答弁がございました。

しかしながら、いわゆる高校無償化による公立高校への影響や中学卒業者数の減少など、本県の高校教育を取り巻く環境は厳しい状況に今でもあります。

このような状況の中で、将来にわたり本県の

教育水準を維持し、子供たちが希望を持って学ぶことのできる教育環境を整備していくためには、知事の力強い牽引力が不可欠であります。

そこで、今後の県立高校の在り方について、知事の思いをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 各県立高校には、少子化が進行する中でも、地域の活力を維持し、持続的成長を支える人材の育成を担うこと、また、地方創生の核として、地域コミュニティーの拠点となることが重要な役割として求められているものと認識しております。

このため、ふるさとへの愛着や誇りを持った未来を担う子供たちを育むために、よりよい教育環境と質の高い教育の提供に強い思いを持って取り組んでいるところであります。

私は、学校を訪問して子供たちと意見交換をする機会もありますし、様々な事業を行う中で、子供たちから政策提言も受けることがありますが、しっかりと地域の課題に向き合って、自分たちなりに考えている。大変心強い思いも抱いております。

少子化がますます進んでいくこと、そしていわゆる高校無償化も拡大されることから、教育委員会には、地域の学びを維持していくために、魅力ある学校づくりをスピード感を持って進めるよう指示するとともに、全国知事会として、地域の強みを生かした特色ある学校づくりの推進に向けて、財政支援の充実等の要望を国に対して行っているところであります。

なお、文部科学省の令和8年度概算要求におきまして、高校教育の改革に関し、予算額を明示しない事項要求となっておりますことから、今後の議論の動向、状況等も注視してまいります。

○日高博之議員 ありがとうございます。現

場に行かれていると聞いて、びっくりしました。そういうことを知事がされているということは初めて聞きました。それをしっかりとそういった政策に充てなければいけないし、全国知事会でもしっかりとリーダーシップを持って、知事のほうから発信してもらおうということをやっていただきたいなと思います。

次に、外国人材受入れ・定着に向けた取組についてであります。

少子化や若者の県外流出などにより、県内産業の働き手が大きく不足しており、最近では、人手不足を理由として事業継続が困難に陥るケースも出てきております。

このことにより、地域産業が衰退し、さらなる若者の県外流出につながるといった悪循環に陥るのではないかと大きな危惧を抱いており、産業の担い手確保は待ったなしの課題となっております。

担い手不足の一つの解決策として、県内でも外国人材を雇用する事業所が増えてきておりますが、採用の方法がよく分からない、あるいはコミュニケーションの難しさや文化の違いによる戸惑いなど、外国人材の活用には高いハードルを感じている事業者もあるのではないのでしょうか。

そのような中、今年7月に宮崎県外国人材受入・定着支援センターが開設されましたが、今後どのように支援を行っていくのか、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 本県の外国人材は、深刻な人手不足を背景に増加傾向にあります。県内事業者においては、外国人材の受入手続の煩雑さや言語への不安など、様々な課題を抱えています。

このため県では、外国人材に係る労働・雇用

の相談にワンストップで対応する宮崎県外国人材受入・定着支援センターを開設し、企業訪問による伴走支援や地域別セミナー、出張相談会の開催など、事業者のニーズに応じて、きめ細かに対応しております。

今後、本センターの利用促進に向けた周知を強化するとともに、産業分野ごとの課題も踏まえたさらなる人材確保に向けて、海外の送り出し機関との連携強化を図るなど、外国人材の受入れ・定着に向けた支援を進めてまいります。

○日高博之議員 次に、女性の活躍推進についてお伺いいたします。

本県において、出生数の減少はもとより、若者、特に女性の流出にも歯止めがかからない中、県は今年度、子ども・若者プロジェクトの柱の一つに「若者・女性を重視した人口減少対策の強化」を位置づけ、新たに女性活躍推進室を設置しております。

女性がなぜ県外に流出してしまうのかということを見ると、まずは、女性が働きたくなるような就職先が少ないことに原因があるのではないかと考えております。

私も地元などを回る中で、女性が元気に活躍している企業を目にすることが増えたと感じますが、まだまだ男性が中心となっている企業が多く、もっと企業の変革を促し、意欲ある女性たちの頑張りを応援していくことが必要だと思います。

そこで、女性に選ばれる職場づくりや若者・女性のチャレンジ応援など、今年度から取り組まれている女性活躍推進に関する施策の状況について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 若者、特に女性の定着を図る上では、女性が生き生きと働くことのできる職場環境の充実を図ることが大

変重要であります。

このため県では、今年度から、女性の積極登用や働く環境の改善など、女性が働きやすい職場づくりへの支援を開始しており、県内での女性活躍の牽引役として期待される国の「えるぼし認定」を取得した企業も、昨年度末の9件から4件増加しております。

また、地域課題の解決に向け自ら起業する若者・女性への支援については、今年度66件の応募があり、うち11件が採択され、既に6件が創業に至ったところです。

県としては、引き続き、関係団体や市町村等と連携し、働く場における女性の活躍を推進してまいります。

○日高博之議員 13件になったということですね。13件とは言わず、どんどん3桁ぐらいの単位まで早く持っていくべきだというふうに思います。女性に選ばれる企業が増えるように、引き続きお願い申し上げたいと思います。

さて、以前の新聞報道で、家事・育児にかかる時間の男女差が、本県は大きく縮まったという記事を見ました。この変化は喜ばしいことですが、実際には女性365分に対し男性130分と、依然として男女で3倍近い開きがあり、とても十分と言える状況ではございません。

改めてこのような状況を見ると、女性たちに地域や職場で気持ちよく活躍してもらうためには、何より男性側の意識を変え、もっと家事や育児に参加するよう促していくことが重要ではないのかなと感じたところであります。

また本来、女性活躍といった重要施策の推進に当たっては、県民がそれぞれの立場で主体的に取り組んでいくよう、全体的な盛り上げを図ることも不可欠であると思います。

そこで、女性活躍の推進に関して、男性の意

識改革や県民の積極的な参画を促すような広報・啓発に力を入れていくべきだと考えますが、今後の取組について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 地域や職場におきまして、女性が個性や能力を十分発揮するためには、働く環境の改善はもとより、家庭生活における家事や育児の負担を男女が共に分かち合うことも重要であると認識しております。

広報・啓発に力を入れるという御指摘であります。九州の経済界と知事会で構成する九州地域戦略会議におきましても、例えば知事が妊婦ベルトを着用して様々な仕事体験をするだとか、知事が様々な家事に取り組む共家事を推進する、そのような啓発の動画をつくってアピールしていくこともあるところであります。

本県としまして、今年度は、家族一緒に家事や育児に取り組む写真等を募集する県民参加型のキャンペーンを実施するとともに、これはこれから実施する事業であります。私自身が高校の家庭科授業に参加し、生徒と意見交換を行うということも予定しております。男性が家事と向き合う意義や楽しさを発信してまいります。

さらに、「子育て応援マンス」であります11月を、本県独自の女性活躍に関する啓発強化月間として新たに位置づけまして、機運醸成を図る推進大会の開催や啓発動画の配信など、県民全体に向けた集中的な広報に取り組むこととしております。

今後、働きやすい職場づくりと男性の家事参画の一体的な啓発の展開によりまして、県民一人一人の意識改革を促し、女性も男性も共に活躍できる社会の実現を目指してまいります。

○日高博之議員 そういった家庭科の授業に

知事が一緒に参加して実践する。これは一つのパフォーマンスで終わらせず、最初から最後までしっかりと出来上がるまでやる必要があると思うんです。稲刈りでも2回ぐらい切っただけでは参加したうちには入らないわけだから、最後までしっかりとやっていただきたい。それでしっかりと高校生たちの心をつかむ、それが重要だというふうに思いますので、お願いいたします。そういうことで、「子育て応援マンス」である11月に、広報・啓発は大事なことで、これをしっかりと強力に進めていただきたいと思います。

次に、新幹線整備についてであります。

県では昨年度、3つのルートを想定し、それぞれどれくらいの時間短縮効果があるのか、また、どれくらいの整備費用がかかるのかといった、いわゆるB/Cなどを明示することで、新幹線整備に関する県民の関心を高めるなど、県内における機運醸成に取り組まれています。

本年度は、さらなる議論の活性化を図るため、知事が会長である宮崎県鉄道整備促進期成同盟会において、新幹線が開業した場合、本県への程度の経済波及効果があるのかといった調査に取り組まれていると伺っております。

そこで、経済波及効果の調査結果について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 今回の調査では、県内における新幹線施設整備により発生する効果と、開業後の本県入り込み客の増加による効果について算定しております。

まず、県内における施設整備による経済波及効果は、概算で鹿児島中央先行ルートを含む日豊本線ルートが2兆4,441億円、新八代ルートが1兆5,723億円と見込まれております。

次に、新幹線開業後の本県への年間入り込み

客は、概算で日豊本線ルートが128万人、新八代ルートが85万人の増加が見込まれておりまして、消費需要の増加による県内への年間の経済波及効果は、日豊本線ルートが234億円、新八代ルートが159億円と見込まれております。

今回の調査により、新幹線は、移動時間の大幅な短縮に加え、大きな経済波及効果も期待されることが明らかになったところでありまして、人口減少下にある本県が、県外から活力を取り込み、将来にわたり発展していくためにも、新幹線整備が必要との思いを強くしたところであります。

なお、今回の調査結果につきましては、今後、シンポジウム等を通じて広く県民の皆様にも周知を図り、整備促進のための機運醸成等に引き続き取り組んでまいります。

○日高博之議員 近年、新幹線が開業した長崎県、福井県では、来県者数が増加していると伺っていますが、ただいま知事から答弁がありましたとおり、本県においても同様に大きな効果が期待できるとのことです。新幹線整備は本県経済や県民の利便性の向上にも大きく寄与するものと考えます。

一方で、現在、建設が進められている整備新幹線では、整備計画決定から全線開業までに最短でも40年程度を要しているような状況であり、新幹線の整備には長い年月を要しますが、拡大する地域間格差の是正や国土の均衡的な発展のためにも、本県における新幹線整備の早期実現を目指していく必要があります。

そこで、東九州新幹線の早期整備に向けた取組状況について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 新幹線整備は国家プロジェクトとして進められており、東

九州新幹線を含む全国の基本計画路線は、約50年にわたり進展がない状況でありましたが、令和5年6月に、国から「地域の実情に応じた今後の方向性について調査検討を行う」との方針が示されました。

このため県では、今回の調査等を通じて、新幹線整備に向けた県民の機運醸成に取り組むほか、東九州新幹線鉄道建設促進期成会において、国に対し、早期の整備計画路線への格上げ等を要望するなどの取組を行っております。

また、全国知事会や九州知事会でも、基本計画路線の整備を進めるため、新たな財源として、新幹線施設の貸付料算定の見直しや国際観光旅客税の活用について、国に提言することを決議したところであります。

今後とも、関係機関との連携を深めながら、東九州新幹線の早期整備に向けた取組を進めてまいります。

○日高博之議員 新幹線整備に向けては、国における財源の確保や地域の財政負担、並行在来線など様々なハードルがありますが、実現に向けた取組を着実に進めていただきたいし、やはり今年、できれば来年中ぐらいには、一つ踏み込んだ何か結果が出ると非常にありがたいんですが、その辺は知事の努力次第だと思います。お願いします。

次に、宮崎空港の国際定期便についてであります。

宮崎空港の国際定期便は、台北線が昨年11月に週1便で運航を再開し、その後3月末から週2便に増便されました。ソウル線は、今年の冬ダイヤで初めてデイリー運航となり、現在は週3便で運航されております。

宮崎空港の国際線は、本県と海外とをつなぐ唯一の交通手段であり、県民の国際交流はもち

ろんのこと、インバウンドを誘致し地域経済の活性化を図る上で、欠かすことのできない大変重要な交通基盤であり、路線の維持・充実に向け、県でしっかりと取り組んでいく必要があると思います。運航再開後の状況はいかがでしょうか。

宮崎空港における国際定期便の状況と県の取組について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 宮崎空港の国際定期便の昨年度搭乗率は、ソウル線が73.5%、台北線が85.2%とおおむね堅調に推移しておりますが、一方、ソウル線は夏季の需要減が、また台北線は日本人の搭乗率が低いことが、それぞれ課題となっています。

このため県では、国際定期便の安定運航を図るため、航空会社への運航経費支援のほか、旅行会社への送客支援、県民へのパスポート取得や夏季の県民個人旅行への支援など、イン・アウト双方向で利用促進に取り組んでいます。

また、知事を団長とする訪問団が、県議会や関係団体の皆様とともに、6月には台湾、8月には韓国を訪問し、航空会社へ安定運航や増便等を要望してきております。

県としましては、今後とも、このような取組を進め、国際線の維持・充実に積極的に取り組んでまいります。

○日高博之議員 国際線の維持・充実に向け、今後とも、しっかりと進めていただくようお願いいたします。ぜひ一便でも増便になるように、知事、向こうに行っているいろんな活動をされておりますが、しっかりとこの辺も現実的なものになりますことをお願いしたいと思っております。

次に、若山牧水賞についてであります。

私のふるさと日向市出身の国民的歌人、若山牧水の顕彰のために、平成7年度に創設された若山牧水賞は、歴代受賞者の方々の御活躍により、全国に誇れる短歌文学賞として高い評価を受けております。

特に今年度は、この若山牧水賞が第30回の節目を迎えますので、SNSなどによる短歌ブームを背景に、県内外から多くの注目を集めることが期待できます。

知事が「短歌県みやざき」とおっしゃっているとおり、短歌を通じて宮崎県を盛り上げる様々な取組をされていると思いますが、第30回若山牧水賞記念事業の県の取組状況について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 若山牧水賞は平成7年度の創設以来、日本を代表する短歌文学賞として、本県の文化振興に大きく寄与しております。

牧水生誕140周年に当たる今年度、牧水賞は第30回の節目を迎えるため、県では、これまで短歌になじみのなかった若い世代にも、牧水や短歌を身近に感じていただけるような取組に一層力を入れております。

具体的には、牧水の魅力を伝えるイベントの開催、日常のささいな出来事を書き留める「短歌日記帳」の作成・配布、Instagramによる短歌投稿キャンペーン、県内歌人による学校訪問など、多彩な取組を実施しているところであります。

今後とも、市町村や関係機関と連携し、県民が牧水を知り、短歌をはじめとする文化に触れ親しむ機会の創出にしっかりと取り組んでまいります。

○日高博之議員 9月5日に、若山牧水賞の創設に御尽力され、現在に至るまで賞を育て上

げていただいた伊藤一彦先生が県民栄誉賞を受賞されました。改めて、伊藤氏に敬意を表するとともに、県におかれましても、本県の短歌文化のなお一層の振興を図っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、県議会でも、短歌の会「車輪の会」というのがあって、これは福田新一大先生が中心になってやっていると聞いておりますが、行政と議会の両輪で「車輪の会」ということで、行政側も6名ぐらい参加してやっているといます。ぜひ知事も参加してやっていただきたい。

これは今月の課題が「若山牧水」らしいです。次は「河野知事」とかいう課題でやるのも面白いなというふうに思っておるところでございます。

次に、宮崎国スポ・障スポの取組状況についてであります。

いよいよ2年後に開催が迫った「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」に向けて、今年4月に都城市の「KUROKIRI STADIUM」と宮崎市のパーソルアクアパーク宮崎の供用が開始され、延岡市のアスリートタウン延岡アリーナのメインアリーナと宮崎市の「ひなたTENNIS PARK MIYAZAKI」も建設中です。来年度からは県内各地でリハーサル大会が開催されることから、整備を急ぐ必要があります。

また、本大会では60～70万人の参加者が予定されていますので、宿泊や輸送等の対策や競技役員・各種ボランティアの確保はもちろん、障害者スポーツ大会参加者への十分な配慮等、会場地市町村や競技団体などの各種団体と連携し、万全の受入れ体制を整えていく必要があると思います。

そこで、両大会に向けた施設整備や大会運営

の準備状況、また、市町村等との連携状況について、宮崎国スポ・障スポ局長にお伺いいたします。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君）

宮崎国スポ・障スポの会場となる施設整備につきましては、県有施設は、令和7年度末の完成に向けおおむね順調に進捗しており、市や町が整備する施設も、県の補助事業の活用などにより、計画的に進められております。

また、大会運営につきましても、開催準備の総合計画に沿って、現在、総合開・閉会式等の式典や宿泊・輸送等の実施計画の策定を進めているほか、手話・要約筆記ボランティア等の募集・養成に向けた準備などに取り組んでおります。

大会の成功には市町村や競技団体等との連携が不可欠でありますので、今後とも、各種担当者会議やヒアリング等様々な機会を通じ、意見交換や情報共有をしっかりと行いながら着実に準備を進めてまいります。

○日高博之議員 さて、施設整備や運営における連携などは、計画的に進んでいるとのことですが、出場する選手の競技力に関する取組はいかがでしょうか。

県は、県教育振興基本計画におけるスポーツ振興を象徴する大きな目標として、「国民スポーツ大会における競技力の向上」を重要な課題と位置づけるとともに、宮崎国スポでは、男女総合優勝である天皇杯獲得を目指しております。

天皇杯の獲得は、県民に夢や感動を与え、スポーツに対する関心を高めるとともに、県民の誇りと結束を深める重要な指標であり、その達成に向けた計画的な強化が不可欠と考えます。

この夏は、インターハイや全中といった全国

規模のスポーツ大会における本県高校生・中学生の活躍があったほか、7月のバレーボールネーションズリーグでの本県出身者である甲斐選手などの大学生や、同じく7月の世界水泳・水球女子で史上初の8位入賞した野田選手など、世界を舞台に活躍された、うれしいニュースもありました。

また、本県高校生についても、アンダー18アジア陸上選手権の110メートルハードルで優勝した高城選手、ボクシングアンダー17アジア選手権66キロ級で優勝した本庄選手など、国際大会においてトップに輝いたニュースも目にするようになりました。

そこで、宮崎国スポにおける天皇杯獲得に向けた競技力向上の取組について、宮崎国スポ・障スポ局長にお伺いいたします。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君）

天皇杯獲得に向けましては、競技団体とともに、昨年の大会等の結果を分析しながら、競技力の強化を図っているところです。

まず、成年種別におきましては、本県出身ふるさと選手の一層の確保のほか、高い競技実績を有する選手について、これまでに競技力向上推進員や県内企業の社員等として確保した選手に加え、最近の競技力の分析等を踏まえ、さらなる獲得を戦略的に進めております。

また、少年種別では、令和9年度に高校3年生として主力となる見込みの年代が今年度高校に入学し、開催年度を見据えた、より具体的な強化の計画が可能となったことから、この学年を中心とした強化練習や県外遠征等を行っております。

今後とも、天皇杯獲得に向け、競技団体と連携し、一層の競技力向上に取り組んでまいります。

○日高博之議員 関連して、練習拠点施設の整備についてお伺いします。

天皇杯獲得に向けた競技力向上の取組には、今答弁いただいたような選手の育成・強化や指導体制の充実・強化など、ソフト面での取組のほか、練習拠点施設の整備など、ハード面での取組も欠かせません。

主要な大会会場の整備のほか、これまで県内に日常練習に必要な施設のなかった競技種目については、新たに練習拠点を整備したり、老朽化が著しい施設の改修を行うなど、練習環境の整備が進んでいると認識しております。施設で練習した選手が全国で活躍する事例も出てきていると聞いております。

そこで、宮崎国スポでの天皇杯獲得に向けた練習環境の整備はどのような状況であるのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 練習拠点施設につきましては、これまでに、アーチェリー場や水球プール、体操場、ライフル射撃競技場など8つの施設が完成し、今年度末には自転車競技場も完成予定であります。また、これらの施設と並行し、県総合運動公園内の合宿所や陸上競技場の照明施設の整備も進めております。

完成した施設の活用により、アーチェリーや水球、体操の一部種別が、先日開催された国スポの九州ブロック予選で優勝し、本大会出場を決めております。

今後さらなる競技力向上に向け、各練習拠点施設を強化指定選手やチームが効果的に活用できるよう、運用面の工夫も行っております。

○日高博之議員 ありがとうございます。これは教育長と国スポ・障スポ局長には大きいです。しっかりと天皇杯獲得を目指してください。大会の成功と、引き続き取組をお願いした

いと思っております。

次に、防災・減災対策についてであります。

昨年度末、国は南海トラフ巨大地震が発生した際の新たな被害想定を発表いたしました。国の想定によると、本県における死者数は最大約3万9,000人とのことです。2012年に想定した約4万2,000人からは減少したものの、依然として膨大な死者数であります。

県においては、これまでもインフラ整備など必要な対策を進めてきていると認識しておりますし、冒頭、知事にも、災害から県民を守るリーダーとしての思いを答弁いただきました。

南海トラフ地震に係るこれまでの県の取組と、国の被害想定見直しを受けて、今後どのように対応していくのか、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君） 県ではこれまで、令和2年度に改定した新・宮崎県地震減災計画に沿って、沿岸市町と連携した津波避難タワーの整備や県民への防災意識の啓発など、ハード・ソフト対策を進めてまいりました。

今回の国の被害想定見直しの動きを受けて、県では昨年度より、宮崎県防災会議地震専門部会において、県独自の津波浸水想定の見直しについて議論を行い、先月、その結果を公表したところです。

現在は、被害想定の見直しに着手しており、この結果を踏まえ、今年度中に新・宮崎県地震減災計画を改定し、改めて必要な対策を盛り込むこととしております。

今後とも、市町村等と連携しながら、防災・減災の取組を着実に進めてまいります。

○日高博之議員 本県の実態を踏まえた実効性のある計画の策定や施策の推進をお願いした

いところですが、一方で、行政にできることには限界がございます。

減災・防災のためには、行政による公助に加え、自分の身は自分で守る自助、地域等で協力し合う共助が不可欠であります。

私は先般、南海トラフ対策特別委員会で、地元の日向市細島の清正地区の取組を視察いたしました。防災をきっかけに地区が結束し、官民挙げて避難施設の整備や避難訓練を実施するなど、防災力が向上したことに加え、何より地区が元気になっている好事例であったと考えております。

そこで、防災・減災対策を進めていく上で、県民の自助・共助に対する理解促進が大変重要と考えますが、県ではどのように取り組んでいるのか、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君） 激甚化・頻発化する自然災害に対応していくためには、自分の命は自分で守る自助と、地域住民が相互に協力して救命・救助や避難所の運営に当たる共助の取組が大変重要です。

このため県では、防災イベントなどを通して、災害を正しく理解し備えるための啓発に取り組むとともに、防災士を養成し、自主防災組織や自治会、学校や企業等に講師として派遣する出前講座等を行っております。

また、避難経路の整備や発電機などの備品購入等に対して補助するなど、市町村と連携して地域の取組を支援しております。

県としましては、引き続き関係機関と連携しながら、自助・共助に対する県民の理解促進を図ってまいります。

○日高博之議員 ありがとうございます。細島の取組などを参考に、官民挙げて自助・共助の対策を進めていただければと思います。統括

監も現地に行って、自分の目でしっかり見られるといいかなと思いますので、よろしくお願いします。

自助・共助の取組を進める上では、専門知識と経験を持った地域防災のリーダーも欠かせません。

先日、南海トラフ対策特別委員会で、防災士ネットワークとの意見交換の機会をいただきましたが、皆さんが熱意を持って地域の防災活動、防災教育に取り組んでおられることを改めて認識することができ、非常に有意義な時間となったわけであります。

県では、防災士の資格取得経費の支援に取り組んでいますが、参加者の意見を聞いて感じたところですが、防災士の資格取得者を増やすことはもちろん大切ですが、資格を取得した後に、実際に地域で継続して活動できるような環境づくりが必要だと感じました。

そこで、防災士が資格取得後も積極的に活動できるようにするために、どのような取組を行っているのか、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君） 防災に関する高い意識と知識・技能を有する防災士は、平常時は防災に関する啓発や避難訓練を実施し、災害時には、救出救助や避難誘導に加え、市町村やNPOと連携して被災者支援を行うなど、地域防災の中核を担う非常に重要な存在です。

このため県では、防災士の活動をPRするとともに、昨年度より県内の防災士を対象に、スキルアップ研修や市町村の防災訓練等の情報を提供しております。

また、市町村が選定した地域に、自主防災組織の立ち上げや未活動団体への支援のため防災

士を派遣するなど、市町村や防災士ネットワークと連携しながら、活動の場の拡大に取り組んでおります。

引き続き、防災士が知識と経験を生かし、資格取得後もやりがいを持って地域で広く活躍できるように、必要な取組を進めてまいります。

○日高博之議員 よろしくお願ひします。防災士がモチベーションを維持・向上させながら、それぞれの地域で活躍していけるように、目に見えるようなサポートをしっかりとさせていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

さて、本日9月10日は世界自殺予防デーであります。自殺対策基本法では、世界自殺予防デーにちなんで、本日9月10日から16日までを自殺予防週間と定めており、私もですが、知事をはじめ執行部の皆さんも、胸元に「ひとりで悩まないで！」と書かれた自殺予防のワッペンを着用しておるところでございます。

生活様式や価値観が多様化し、誰もが様々な悩みを抱える中、必要とするニーズを把握し、適切な支援につなげることが、自殺防止にとってますます重要となっています。

そこで、本県における自殺対策について伺います。

今年7月に厚労省が公表した人口動態統計の概数値によりますと、令和6年の本県の自殺者数は、前年から35人減少して187人、人口10万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率については、令和6年度は前年から3.2下がって18.3となっております。

また、本県の自殺死亡率は、令和5年に全国ワースト2位となるなど深刻な状況が続いていましたが、令和6年は、8年ぶりにワースト10を脱し、11位となったようです。

こうした本県の自殺の状況について、県はど

のように認識しているのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 直近の令和6年の本県の自殺の現状につきましては、前年の令和5年と比較しますと、議員御指摘にございましたとおり、自殺者数や自殺死亡率は減少し、改善傾向にあるものの、自殺死亡率については、近年、全国平均を常に上回っており、九州・沖縄ではワースト1位の状態が続くなど、依然として深刻な状況にあると認識しております。

また、自殺者数の年代別の内訳としましては、70代が36人で最も多く、全体の約54%が60代以上であるなど、高齢者の自殺者が多い状況が続いているため、引き続き、高齢者の自殺対策に重点的に取り組む必要があると考えております。

○日高博之議員 今年6月、自殺対策基本法が改正され、近年増加している子供・若者の自殺対策について、国や地方自治体、関係機関などが連携しながら、社会全体で取り組むことが基本理念として盛り込まれたところでございます。

加えて、福祉保健部長から答弁がありましたとおり、本県における自殺は高齢者が多いという特徴があるため、高齢者に係る自殺対策も重要であります。

このようなことを踏まえ、今後、県としてどのように自殺対策に取り組んでいくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本県においては、高齢者の自殺者数が多いことから、高齢者層がアクセスしやすい相談環境整備を目的に、昨年度から、新たに電話相談窓口の24時間化や、運転免許返納者を対象とした相談窓口の

普及啓発などを実施したところであります。

県自殺対策行動計画においても、重点項目の一つとして「高齢者に向けた取組の強化」を掲げておりますので、今後も引き続き、高齢者の社会参加の促進や生きがいづくりへの支援等を通して、高齢者の自殺対策にしっかりと取り組んでまいります。

また、高齢者だけでなく、全ての世代において、誰も自殺に追い込まれることのないよう、関係機関と連携しながら総合的な自殺対策を推進してまいります。

○日高博之議員 今後とも、悩んでいる人の支援につながるように、しっかり県民への普及啓発をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、幼稚園における教育経費補助についてお伺いします。

近年は、発達障がいなど特別な支援を要する幼児が増加傾向にあると言われており、特別な支援が必要な幼児への早期支援の必要性が高まっております。

これらを受け、文部科学省においては、特別な支援が必要な幼児が就園している私立幼稚園等に都道府県が助成を行う場合に、その助成額の一部を県に補助することとしております。

県においては、私立幼稚園特別支援教育経費補助金として、特別な支援を要する園児を受け入れる園に対し、職員の人件費等の補助を行っていますが、幼稚園の関係者からは、「補助金を活用するために保護者の同意を得る必要があるけれども、自分の子供がそういう対象であることを親が認めず、申請できないケースがある」と伺っております。

幼稚園等における受入れを支援することは、一人一人の教育的ニーズへの対応や、幼児期の子育て支援の充実の観点から、大変重要なこと

だと考えております。

そこで、私立幼稚園特別支援教育経費補助金の補助実績や課題、それを踏まえた今後の県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 私立幼稚園特別支援教育経費補助金の実績は近年増加しております。令和6年度は、23園76名に係る支援について約3,500万円を補助しております。

特別な支援を要する幼児は年々増加傾向にあり、幼児期から一人一人の成長に合わせた適切な教育的支援が求められる中、議員御指摘のとおり、保護者の同意が得られないケースがあると伺っております。

このため、県といたしましては、早期支援の必要性に対する保護者の理解促進のため、幼稚園等や市町村との連携を図るとともに、引き続き、人員配置や教材の充実など、幼児受入れのための体制整備に対する支援を行ってまいります。

○日高博之議員 このことについては、県も市町村とか園に任せるんじゃないくて、主体性を持って問題解決に取り組んでいただきたいと思います。

次に、青少年自然の家についてでございます。

青島、むかばき、御池の県内3か所にある青少年自然の家は、いずれも恵まれた自然環境の中にあり、学校はもちろん、家族でも様々な学習や体験ができる施設で、宿泊だけでなく、遠足などの日帰り利用も多く、利用者からは大変喜ばれていると聞いております。

まず、この青少年自然の家が設置された経緯と、全国の都道府県における設置状況について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 青少年自然の家は、高度経済成長期に都市化が進んだことから、子供たちが恵まれた自然環境の中で宿泊生活を送りながら、自然体験、集団体験等を通じて、健康で心豊かな人間形成を図ることを目的として、昭和45年より当時の文部省が公立での設置を促してきたものです。

本県では、昭和50年に青島、昭和58年にむかばき、平成3年に御池の3か所に設置したところでございまして、全国では、現在、45道府県が128施設を設置しております。

○日高博之議員 子供たちに様々な体験活動を提供する、すばらしい施設ではありますが、しっかりと利用されなければ意味がございません。コロナ禍では大きな影響を受けたと思いますが、その後どの程度まで回復してきたのか。

また、本県の青少年自然の家は、県の指定管理料で運営しており、利用者の多くを占める高校生以下は宿泊費無料となっているため、利用者数の増減が収支に大きく影響するものではございませんが、充実した体験活動を提供し続けるためには、安定した経営がなされている必要がございます。

そこで、施設の利用者の状況と指定管理における経営状況、あわせて、今後、子供の数が減少していく中、さらなる利用者増に向けた取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 青少年自然の家の利用者数につきましては、新型コロナの影響により、令和2年度以降、大幅に減少しましたが、コロナ禍前に3施設で延べ約13万人であったのに対し、昨年度は約10万人と、8割程度にまで回復してきております。

また、経営状況については、指定管理料などの収入と管理に要した経費の収支がおおむね均

衡しており、安定した経営がなされております。

各施設においては、利用者増を図るため、学校や青少年団体等への周知を積極的に行うとともに、それぞれの特徴を生かした魅力的な事業を企画・実施しており、今後とも、教育委員会等と連携しながら、施設の有効活用を図ってまいります。

○日高博之議員 ありがとうございます。コロナ禍前の8割まで回復しているということで、いいかなというふうに思っておりますが、この施設はちょうど運動公園の中にあるんですよね。木の花ドームの横、いいところにある。何かもったいなくて、いつもキャンプに来た人が、すぐ近くだったら、あそこはいいなと。なかなかいろいろ制約があると思いますが、サーフィンに来た人でもいいし、いろんな使われ方があります。今後、検討のほどお願いしたいと思っております。

次に、診療報酬改定についてであります。

物価高騰や人件費の上昇などが続いている影響で、医療機関においては、経営が苦しい状況に陥っていると聞いております。

帝国データバンクの調査では、2025年上半期においては、医療機関の倒産が35件と過去最多のペースで推移しており、全国的に医療機関の倒産が増えております。

このままの状況が続くようであれば、本県の地域医療は大丈夫なのか、今後維持していけるのかと強い懸念を抱いております。

医療機関は、診療報酬による収入を基に経営しておりますが、この診療報酬は国が定める単価ですので、物価や人件費が上昇している現在の社会情勢を踏まえて、それに見合ったものにならないと経営が成り立っていかないと思いま

す。

そのため、次回の令和8年度に行われる診療報酬改定が大変重要となってきますが、令和6年度診療報酬改定後の現状の認識と、令和8年度改定に向けた県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 令和6年6月に行われた診療報酬改定では、0.88%のプラス改定となりましたが、改定後も物価や人件費の上昇は続いており、医療機関の経営は大変厳しい状況にあると認識しております。

そのため、全国知事会等を通じて、令和8年度の診療報酬改定では、社会経済情勢を適切に反映した改定を行うよう要望しているところであり、私も本年5月に厚生労働省を訪問し、物価変動が適時適切に反映される制度に見直すよう要望書を手渡し、窮状を強く訴えてまいりました。

医療提供体制の維持・確保のためには、医療機関の経営安定が必要不可欠でありますので、引き続き、国への要望や国庫補助制度等を活用した支援に取り組んでまいります。

○日高博之議員 次に、勤務医の時間外・休日労働時間についてであります。

令和6年4月から、勤務医についても時間外・休日労働の上限規制が適用され、その上限は原則年960時間となっております。

その中で、医師をやむを得ず年960時間を超えて時間外労働に従事させる必要がある医療機関は、県から特定労務管理対象機関の指定を受け、上限を年1,860時間とすることが可能となっております。

医師の働き方改革の推進においては、地域の医療提供体制確保との両立も重要であると考えております。

本県における特定労務管理対象機関の指定状況と今後の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 医師の時間外・休日労働には、地域医療の確保や医師の専門性向上を考慮し、特例水準が設けられており、その適用を受けるためには、県による特定労務管理対象機関の指定が必要です。

本県では、救急医療などの地域医療提供体制の確保のため、現時点で、宮崎大学医学部附属病院、県立宮崎病院、都城市郡医師会病院の3医療機関を指定しております。

この地域医療の確保に係る特例水準は、令和17年度末までの暫定的な措置であるため、県医師会に設けました医療勤務環境改善支援センターを通じた状況把握や個別相談対応、勤怠管理システム等のICT機器整備支援などを通じ、引き続き医師の働き方改革を推進してまいります。

○日高博之議員 次に、病床数の適正化についてであります。

医療機関の経営を取り巻く環境は、大変厳しい状況であります。県立病院事業全体の令和4年度から令和6年度の稼働病床利用率は、7割前半で推移しており、経営のさらなる改善に向けて、病床利用率を上げていくことが欠かせません。

特に、県立日南病院がある日南串間医療圏においては、県第8次医療計画に定める基準病床数が739床に対し、既存病床数は885床となっており、病床が過剰な状況にあります。

病床利用率を上げていくためには、病床数の適正化が必要と考えますが、日南串間医療圏における病床数適正化に向けた県の取組について、最後に福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 日南串間医療圏においては、少子高齢化の進行に伴い、今後ますます医療需要の減少が見込まれております。

このため県では、地域医療構想に基づき、病床の機能分化・連携に関する議論の促進や、病床機能の転換に必要な施設整備の補助など、医療機関の自主的な取組を後押ししてまいりました。また、今年度は、病床数の適正化に取り組む医療機関を支援するため、削減した病床数に応じて給付金を支給する病床数適正化支援事業を実施することとしております。

来年度には次期地域医療構想の策定を予定しておりますので、地域医療構想調整会議を活用しながら、日南串間医療圏の将来を見据えた議論のさらなる促進に取り組んでまいります。

○日高博之議員 先ほど県立病院に触れましたが、その経営状況について、病院局長に3問質問いたします。

県立病院は、がんや救急、小児・周産期などの政策医療・不採算医療を担っており、地域医療の最後のとりでとして必要な役割を果たしています。

しかしながら、県立病院を含む保険医療機関は、公定価格である診療報酬により運営されており、光熱費や材料費等の高騰や人件費の上昇の影響を価格に転嫁することができずに、非常に厳しい経営状況にあります。

先日、全国自治体病院協議会が会員病院の令和6年度決算状況を公表いたしました。約9割の病院が経常収支の赤字という状況で、特に救命救急センターなど高度急性期あるいは急性期病床を有する病院では、さらに高い数字となっております。

このような厳しい経営状況の下において、本

県の医療の中核を担う県立病院がどのような経営状況にあり、どのように経営改善に取り組んでいるのか、県民の皆様は非常に高い関心を持っているのではないかと思います。

そこで、県立病院の令和6年度の決算見込みの状況と、経営改善に向けた取組について、病院局長にお伺いいたします。

○病院局長（吉村久人君） 令和6年度決算は、純損益で19億6,000万円余の赤字を見込んでおります。これは、前年度と比較して、入院・外来収益は11億8,000万円余増収するものの、費用が物価高騰等により22億1,000万円余増加するためです。

このため、外部コンサルタントを活用した診療報酬制度への適切な対応による収益確保に取り組むとともに、医薬品等の共同購入や病床削減による費用節減等を進めています。

また、今年度からは、新たに高度急性期病床の拡充や臨床検査外部委託の見直しなどを行います。

今後とも、県立病院を挙げて経営改善に取り組み、令和12年度の純損益黒字化、一般会計借入金の償還開始を確実に実現してまいります。

○日高博之議員 確実に実現、響きがすばらしいです。ぜひ実現に向けてお願いしたいと思います。なかなか診療報酬改定が経営を大きく左右する状況は変わりませんが、引き続き、全国知事会、病院団体と連携して、知事を中心に、しっかりと国に対して支援を要望していただくよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、県立病院に対する一般会計繰入金についてであります。

県立病院事業に対しては、一般会計からも令和6年度で81億6,000万円余の繰り出しがされ

ておりますが、先ほど病院局長から答弁があったように、決算では赤字を計上しているところでもあります。

県立病院の安定的かつ持続的な経営を確保するためには、一般会計からの適切な繰出金が不可欠であると考えます。

そこで、県立病院事業会計に対する繰出金について、何らかの基準があるのか、またその基準がある場合、その基準に沿ったものとなっているのか、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（田中克尚君） 地方公営企業の経費のうち、政策的な経費や不採算分野の経費につきましては、地方公営企業法上、一般会計等から負担するものとされており、国はその基本的な考え方、いわゆる「繰出基準」を毎年示し、基準に沿った繰り出しの一部に交付税措置を講じております。

県立病院事業会計に対する繰出金は、原則、この基準に沿ったものとなっておりますが、診療報酬では賄えない想定を超える人件費の増や診療材料費の高騰など、基準外の経費についても、地方公営企業法の規定や病院事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要額を毎年度精査の上、繰り出しを行っており、あわせて、これら繰出金に対する地方財政措置の拡充等を国へ強く求めているところでございます。

○日高博之議員 令和6年度には一般会計から50億円を貸し付けているところであり、この返済は経営改革をもって行われなければならないと思いますので、しっかりと病院事業の経営改善に向けた取組をお願いしたいと思います。

次に、県立病院の運営を支える重要な要素である職員の確保についてであります。

全国的に医療人材の確保は喫緊の課題となっており、看護師、薬剤師など専門職において

は、その傾向が顕著であると認識しております。

また、診療報酬制度においても、人員体制の充実を要件とする加算も多く、経営改善のためにも必要な人材の確保が重要であります。

県立病院においても、質の高い医療サービスを提供し続けるためには、優秀な人材の確保が不可欠だと考えております。

そこで、県立病院の職員の確保の状況について、病院局長にお伺いいたします。

○病院局長（吉村久人君） 県立病院では、高度な専門性を持った医師や看護師、薬剤師など、様々な職種の職員がチームとして高度で良質な医療を提供しており、人材の確保は大変重要であります。

医師は、診療科によってはその数が十分ではなく、あらゆる機会を通じて大学医局に派遣の要請を行うなど、体制充実に努めています。

看護師など病院局採用の職種は充足していますが、近年、採用予定数を充足していない薬剤師につきましては、その確保のため、知事部局と連携し、就職説明会への参加やインターンシップ受入れなどに取り組んでいます。

今後とも、県民が安心して必要な医療を受けられるよう、関係機関等と連携し、安定的な職員確保に取り組んでまいります。

○日高博之議員 薬剤師はどうしたものですかね。こういうことですけれども、安定的な職員確保のほうをお願いしたいと思います。

次に、盛土対策についてお伺いいたします。

盛土規制法については、令和3年7月の静岡県熱海市での盛土崩落による甚大な人的・物的な被害が発生したことを受け、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制し、盛土等による災害から国民の生

命・財産を守るため、令和5年5月26日に施行されました。

これに伴い、県では本年4月に、環境森林部、農政水産部、県土整備部共管による盛土対策課が組織され、5月1日に県内ほぼ全域を規制区域に指定し、運用が開始されましたが、許可・届出の審査などの取組状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県では、盛土規制法に関する許可・届出や危険な盛土等の監視などの業務を、盛土対策課において一括して行っております。

具体的には、今後新たに施工を予定している盛土等で、事前相談を受けた235か所について、技術基準に基づき審査するとともに、現在施工中の盛土等として届出のあった553か所について、職員が現地確認等を行い、監視しております。

また、過去に造成された約2,900か所については、コンサルタントに委託して現状を調査し、安全性を確認しているところです。

今後とも、新たに設置した連絡協議会において関係部局等と緊密な連携を図り、県民の生命・財産を守る盛土対策に取り組んでまいります。

○日高博之議員 今の答弁では、盛土規制法の業務を盛土対策課で一括して行うということですが、本県は広く、遠方の方が相談や許可申請などのために県庁まで来るなどの手間がかかる、災害などの対応が迅速にできないなどが考えられます。

そこで、盛土規制の業務において、県民サービスの向上に資する取組をどのように進めているのか、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 盛土規制法

に関する手続については、新たに情報管理システムを導入し、事前相談や許可申請、危険な盛土等の通報などを、遠隔地からでもオンラインで行えるようにしています。

また、県民から出先機関に相談があった際には、盛土対策課とインターネット等を活用して、ワンストップで対応できる体制を整えています。

さらに、日頃のパトロールで危険な盛土を発見した場合や、災害時に被害が発生した場合には、迅速に情報等を収集して現地調査を行い、対策を検討することにしております。

今後とも、市町村や関係団体等と連携を強化しながら、盛土規制法の適正な運用に努めてまいります。

○日高博之議員 ありがとうございます。課を設立して間もないわけですが、3部共管でチームワーク、連携がいいと聞いております。部長、ありがとうございます。そういったことで、しっかりとこれをやってもらいたいというふうに思っております。

次に、建設産業の安定経営についてであります。

近年、本県では、線状降水帯が発生するなど災害が激甚化しており、その初動対応や復旧を担う地域に根差した建設業者の役割は重要になっております。また、道路や橋梁などの社会インフラの老朽化が進む中、これらの維持管理が急務であり、その存在は地域の安全・安心に直結すると感じております。

しかしながら、近年の物価高騰などにより、建設業界を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いており、加えて、労働力不足や技能者の高齢化も進み、技術の継承、人材の確保・育成にも大きな懸念が生じ、先行きへの不

安の声も聞かれております。

そこで、建設産業の安定経営について、県としてどのように認識しているのか、また、現在の県の取組状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 建設産業は、資材価格の高騰や時間外労働の上限規制への対応に加え、就業者の高齢化や若年入職者の減少が今後も見込まれるなど、大変厳しい経営環境にあると認識しております。

このため県では、公共事業予算の確保はもとより、適正な利潤を確保できるよう予定価格を設定するとともに、施工時期の平準化に取り組んでおります。

また、若年層や女性をはじめとする将来の担い手確保に向けた取組や資格取得等の支援を行うとともに、週休2日制の拡充など、働きやすい現場環境の整備を進めております。

今後とも、地域に貢献する建設業者が将来にわたって持続的に活躍できる環境整備に取り組んでまいります。

○日高博之議員 建設業は、地域の安全・安心を確保するとともに、地域経済や雇用を支える極めて重要な産業であります。こうした役割を担う地域の建設業が適正な利潤を確保できるよう、最低制限価格の引上げや細やかな設計変更への対応を含めた施策を今後とも進めていただくようお願い申し上げます。

次に、建設現場の熱中症対策についてであります。

近年の異常気象により、夏季の猛暑は年々深刻化しており、特に屋外での作業を強いられる建設現場においては、命に関わる深刻な問題となっております。

現場では、空調のない苛酷な環境で長時間作

業を行う労働者が多く、熱中症のリスクは非常に高い状況です。現場における暑さ対策として、休憩時間や水分補給の徹底、作業時間の調整などが行われていますが、このような対策に伴う作業効率の低下は、工事の遅れや工事費の増加に直結し、結果として、受注企業の収益悪化につながります。

本県では、猛暑日を見込んで、これまでの工期に15日間を加えて発注されると伺っておりますが、それだけでは私は不十分だというふうに感じておるところでございます。

そこで、建設現場における熱中症対策について、さらなる拡充が必要と考えますが、佐藤副知事の認識をお伺いいたします。

○副知事（佐藤弘之君） 近年の気候変動の影響から、全国的に熱中症による労働災害が増加しており、特に屋外での長時間の作業を伴う建設現場におきましては、熱中症リスクが高く、労働環境の改善が喫緊の課題になっております。

私は、県内各地の建設関係団体といろいろな各地で意見交換するんですが、その中でも熱中症対策は必ず議題に上っております。また、そのときに現場も行って、工事しているところも見ていただいております。その中で、新たな装備品等の購入のほか、作業時間の調整、それから休憩時間の確保などにより、作業効率の低下が見られるとの声をお聞きしております。

県では、猛暑日を見込んだ工期設定、労働者の安全衛生を確保するため、熱中症予防のための施設整備等の経費を工事費に計上する取組を行っているところです。

しかしながら、急速に進む地球温暖化の影響で、建設現場を取り巻く環境は年々厳しさを増していることから、夏場の実態をこれまで以上

によく把握して、その実態に応じて熱中症対策のさらなる拡充に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

今後とも、関係団体と緊密に連携し、現場の実態把握に努めるとともに、私の立場も生かしながら、厳しい現場の声を積極的に国に伝えてまいります。

○日高博之議員 阪神優勝、おめでとうございます。少なからず阪神ファンも宮崎県にはいると思いますので、エールを送りたいと思います。

それはそれとして、昨日、西都、西米良で9月の猛暑が観測史上最多であって、これがさらに1か月以上続くであろうという報道がありました。熱中症対策は本当に早急な課題であって、県は国の状況を見るのが、国がやることの後追いというのが大体のパターンですから、そうじゃなくて、県土整備部長、たまには県としてできることを何かやるべきではないかなと思っております。そんな中でも、佐藤副知事が中心になって、しっかりと建設業の暑さ対策をお願いしたいと思います。

次に、河川パートナーシップ事業についてであります。

河川パートナーシップ事業とは、自治会などの団体が県とパートナーシップを結び、実施した草刈り面積や回数に応じて報奨金を支給する事業であり、県ではこれまで、作業の省力化を図るための自走式草刈り機の導入や、物価上昇等も考慮した報奨金の増額を行っていますが、近年の人口減少や高齢化による担い手不足に加え、猛暑日の増加などにより、作業環境は厳しさを増しています。

今年度、負担軽減に向けたさらなる取組として、無線で遠隔操作できる草刈り機導入の検討

が進められており、7月から日向、宮崎、都城の県内3か所で試験施工が実施されたと聞いておりますが、その実施状況と河川パートナーシップ事業への導入に向けた今後の見通しについて、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県では、河川パートナーシップ事業に参加される方々の安全性の向上と負担軽減を図るため、無線で遠隔操作が可能な草刈り機の導入を検討しており、日向市など県内3か所で、複数の機種を用いて試験施工を実施いたしました。

実際に操作された方からは、「従来と比べて安全に作業できる」「負担軽減になる」「ぜひ使用したい」といった多くの前向きな意見をいただいた一方で、機種によっては、「パワー不足」「操作には慣れが必要」といった意見もいただいたところです。

今後は、試験施工における検証結果を踏まえ、機種の選定や土木事務所への配備計画、操作マニュアルの整備を進めるとともに、国の交付金など新たな財源の活用を含め、導入に向けて検討を進めてまいります。

○日高博之議員 これは3か所でやって、私も見てはいないんですけれども、いろいろ聞きました。パワー不足とありますね。でも一つだけ、500万円ぐらいするのはパワーがあったと言います。意味がないので、高いからといってけちらしないで、効果的なものをしっかり導入していただくことを強く要望したいと思います。

次に、交通インフラの早期整備についてであります。

本県では、昨年8月に日向灘を震源とする地震が発生したところであり、南海トラフ地震が危惧されていることから、このような大規模災害時において「命の道」となる高速道路ネット

ワークの早期整備が大変重要と考えております。

また、本県は、34年連続生産量日本一である杉等の取扱貨物の増加が期待されていることから、細島港への物流ネットワークを強化するためにも、地域経済発展の観点からも、高速道路の整備は大変重要であります。

減税の議論がなされている中であっても、高速道路整備に必要な予算・財源をしっかりと確保していかなければなりません。県民の悲願である高速道路の一日も早い全線開通が強く望まれます。

そこで、高速道路ネットワークの早期整備に向けた知事の意気込みをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 本県の地域経済の発展や、切迫する南海トラフ地震などの大規模災害に備えるためには、高速道路ネットワークの早期整備が喫緊の課題であると強く認識しております。

私自身、6月には、全国高速道路建設協議会の会長として、大会を終えた後、地方創生や国土強靱化の観点から、高速道路整備が極めて重要であるということを直接官邸等に訴えてまいりました。

これまでの要望活動などの取組によりまして、東九州自動車道清武インターチェンジ付近の3.7キロメートル区間の4車線化がこの冬に完成する見込みとなったところであります。これは、暫定2車線の4車線化事業としては、初めて県内で完成する区間ということになりました。着実に整備が進んでいるものと感じております。

また、先月、高千穂町で開催しました九州中央自動車道の地方大会では、3人の高校生から短歌が披露され、高速道路整備への願いを込め

て、「未来広がる」「命をつなぐ」「人集まる」と、動詞を効果的に活用して力強いメッセージが歌われておりまして、こうした熱い思いや勢いというものを今後の高速道路整備に結びつけていきたいと強く感じたところであります。

今後とも、県議会をはじめ関係者の皆様と連携しながら、必要な予算確保を国等に対して強く要望するなど、高速道路ネットワークの早期整備に全力で取り組んでまいります。

○日高博之議員 清武インターチェンジ付近の3.7キロメートルの4車線化、これは本当に知事の成果だと思います。こういうのは大体アピールが弱い、足りない。広報戦略室というのがありますよね。広報戦略室に職員が、室長までおるわけですから、もっとしっかりとやるようにお願いしたいと思います。

この間、東京に行ってきました、道路局長にお願いしました。九州中央自動車道、3桁予算をお願いしたいと。本当に冗談じゃないと、40億円ぐらい足りない。100億円つけていかないといけないということをお願いしたので、佐藤副知事、ひとつ阪神だけじゃなくて、そちらもよろしくお願いしたいと思っております。

次に、公私立高等学校連絡協議会についてであります。

令和8年度から予定されている高校の授業料無償化により、進学における選択肢の幅が広がり、公私競争が激しくなることで、お互いが切磋琢磨し、より魅力ある学校づくりがなされることが期待されます。

一方で、少子化に伴う生徒数の減少、社会環境の変化に伴う教育ニーズの多様化、学力の低下など、本県の教育を取り巻く問題も多く残さ

れております。このような山積する課題について、公私が共通の課題として認識し、中長期的な視点を持って課題解決に取り組んでいくことが重要であると考えます。

県では毎年、公私立高等学校連絡協議会において、本県高校教育における諸課題について協議を行っており、その在り方について、これまでも何度か質問させていただいたところであります。

昨年12月には、初の試みとして、公立と私立の意見交換会も実施されたと伺っております。

そこで、本県高校教育における諸課題を検討するに当たり、宮崎県公私立高等学校連絡協議会をどのように活用していくのかについて、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 少子化が加速する中、進展するICT化への対応や不登校生徒の増加など、本県教育を取り巻く環境はますます複雑化しており、課題解決のためには、公立学校と私立学校が連携し、互いに切磋琢磨しながら取り組んでいくことが重要であります。

このため、今年6月に開催した宮崎県公私立高等学校連絡協議会において、高校無償化の影響や地域における教育機会の確保など、今後の教育の在り方を考える上で重要な課題について、積極的な議論を行ったところです。

今後とも、本協議会において、公立学校、私立学校がそれぞれの魅力を高め、多様な学びや学力向上を含めた本県教育のより一層の活性化につながる議論ができるよう取り組んでまいります。

○日高博之議員 ぜひ言ったとおりにやってください。お願いします。

あと、公私との意見交換会は、日隈副知事、

出ておられますね。教育長も出ますね。ということで、しっかりと本音をそこで探って協議会に挑んでいただければスムーズにいくのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、公立学校施設の整備についてであります。

国においては、その機能や目的に応じて、主に2つの補助事業があります。1つは、公立小中学校等の施設を新築・増築する際に活用される公立学校施設整備費負担金、もう1つは、建物の老朽化対策や防災機能強化あるいはトイレの改修など、既存施設の環境改善に特化する学校施設環境改善交付金であります。

令和7年度当初予算においては、学校統合などによる新增築事業の全国的な増加により、前者の公立学校施設整備費負担金の割合が大きくなった一方、後者の学校施設環境改善交付金の予算が圧縮された影響を受け、県内においても採択が見送られ、工事に着手できずに支障が出ている自治体もあると伺っております。

そこで、県内における当該交付金の採択状況はどうなっているのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 本県におきましては、8月末現在、公立学校施設整備費負担金は、2事業の申請に対して、2事業とも採択されておりますが、学校施設環境改善交付金は、52事業の申請に対して、27事業が採択、25事業が保留となっております。

保留になった事業につきましては、県として引き続き国へ要望を行っているところであります。

○日高博之議員 ただいまの答弁で、県内の学校施設整備において、交付金事業の約半数が採択保留となっているという厳しい現状である

ことが分かりました。

文部科学省は本交付金について、「各自治体からの需要の高まりを受け、優先すべきところを判断し、予算の範囲内で採択した」とのことですが、今後の計画的な学校施設整備そのものに支障を来すものと強く懸念しております。こうした現状に対し、県として今後どのように取り組まれるのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 学校施設環境改善交付金の採択につきましては、全国的に同様の状況にありますことから、全国都道府県教育長協議会が本年5月に、文部科学省に対しまして、必要な財源の早期確保を求める緊急要望を行ったほか、私も文部科学省に直接出向き、同様の要望を行ったところであります。

また、各市町村の教育長や担当者と意見交換を行い、現状と今後の事業進捗について共有を図っております。

なお、文部科学省からは、今後、補正予算において必要な予算総額の確保を目指すとの説明を受けておりますので、国の動向を注視しつつ、市町村と連携し、事業の円滑な実施に向けて取り組んでまいります。

○日高博之議員 お願いいたします。これは面白いですね。逆に学校施設環境改善交付金が必要なんですね。というのは、建物の老朽化対策、それに防災機能強化、よく公明党が学校の体育館にクーラーを入れろと言いますね。そんなこともあったりとか、いろいろ防災を、じゃ避難所はどうするかとか、うちの娘に聞いても、トイレも全然まだ洋式になっていないとか言ったりもしていますし、この辺は知事会あたりでやってもいいぐらいの大きな話になるのかなと思っていますので、しっかりとこの辺の予

算獲得は喫緊の課題と思って、子供たちの教育環境の充実というのは非常に重要なので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、インクルーシブな学校運営モデル事業についてでございます。

小林市にあります小林こすもす支援学校の小学部、中学部、高等部は、それぞれ東方小、東方中、小林高校の中に設置されており、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との交流が日常的に行われております。

私も以前、委員会で見学したことがあります。が、すばらしい教育環境にあるなと思っております。生徒もすばらしいなと思ひました。生徒もはきはきして、挨拶もすばらしいというふうに思ひています。

これらの学校では、障がいの有無にかかわらず一緒に授業を受けられる新しい指導体制の構築を目指して、これまでの交流をさらに発展させた研究として、インクルーシブな学校運営モデル事業に取り組まれていると聞いております。

そこで、インクルーシブな学校運営モデル事業の取組状況と成果について、教育長にお伺ひいたします。

○教育長（吉村達也君） 本事業は、小林市の東方小・中学校、小林高校及び小林こすもす支援学校をモデル校としまして、インクルーシブ教育に精通している方を採用し、音楽や体育の合同授業を通して全児童生徒への学習支援や指導体制の在り方を検証しております。

本事業に取り組み2年目になりますが、各学校の教育課程の目標をそれぞれに達成することができており、「障がいの有無に関係なく学び合えた」との児童生徒の声や、「生徒同士の教え合いが見られた」との教師の感想が寄せられ

ております。また、小林市教育委員会からも、「他の学校へも広げていただきたい」との要望をいただいております。

県教育委員会では、事業の効果を詳細に検証し、インクルーシブ教育のさらなる充実につなげてまいります。

○日高博之議員 さらなる充実、これは相当前にも歴代教育長がそんなことを言っていたような気がするんです。やっぱり実行性がないと、ただ検討しますでは始まらないわけですから、インクルーシブな教育の充実は非常に重要な位置づけだというふうに思っておりますので、これはモデル事業ですから、モデルを早く見つけてやっていただきたいと思ひます。

次に、教職員による児童生徒性暴力等の根絶に向けた取組についてでございます。

令和4年4月1日付で「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行され、令和6年6月26日には「こども性暴力防止法」も公布されております。

法の制定を受け、子供を性暴力から守るため、様々な対策が各県で行われていると思いますが、そのような中、本県では5月下旬に、昨年度に起きた教職員によるわいせつ事案に関して、県教育委員会から公表があり、大変ショックを受けたところであります。

教職員による児童生徒への性暴力は、児童生徒等や保護者からの信頼が損なわれるだけでなく、学校教育全体の信頼が毀損されることとなり、断じて許されるものではありません。

そこで、教職員による児童生徒性暴力等の根絶に向けて、県教育委員会としてどのような取組をしているのか、教育長にお伺ひいたします。

○教育長（吉村達也君） 教育委員会では、

児童生徒への性暴力等により教員免許状が失効していないかなど、国のデータベースを確認した上で、臨時的任用職員を含む教職員の採用等を行っております。

また、教職員のコンプライアンス意識を高めるために、セルフチェックや個別面談等を実施するとともに、特定の児童生徒とのSNSによるやり取りなど、不適切な行為に対しても処分対象にするなど、懲戒処分基準の一部改正を行っております。

さらに、未然防止・早期発見を図るために、私的端末による児童生徒等の撮影を行わないことや、児童生徒及び保護者に対する相談窓口の周知を図るとともに、盗撮リスクの排除に向けた施設の定期点検や校内環境の整備などを行うよう具体的に指導しております。

今後も、教職員による児童生徒性暴力等の根絶に向け、組織を挙げて取り組んでまいります。

○日高博之議員 こういったニュースを聞くと、何か心が痛くなりますよね。ですから、こういったコンプライアンスというものは、校長先生と周りとのチームワークみたいなのが重要だと思いますので、ぜひその辺を教育委員会は小まめにやっていただければと思います。

教育委員会というのは、いつも遅い、スピード感がないというレッテルみたいなのが貼られていますので、しっかりとその辺もスピード感を持つべきところは持つということで、いろんなことを教育全般に言ってきましたけれども、それをやっていただきたいなと思います。

児童生徒への性暴力根絶に向けて、今後とも充実を図っていただきますことをよろしくお願いしたいと思います。

次に、学校における女性管理職の登用状況に

ついてでございます。

近年、社会全体で女性の活躍が求められており、多様な視点を教育現場に取り入れるためにも、女性も校長や教頭などの管理職として活躍できるようにする必要があります。

本県の現状を見ますと、令和2年度までは、女性管理職の割合が10%未満であったものが、徐々に増えてきている状況にあるものの、全国と比べて、依然として女性管理職の割合は十分に高いとは言えません。

女性教員の割合が全体の5割以上を占める中、優秀な女性教員がその力を管理的な立場で発揮するための組織づくりは重要ではないかと感じておるところでございます。

そこで、公立学校における女性管理職の登用の現状とその推進への取組について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 公立学校の女性管理職の割合は、令和6年度全国平均が24.9%に対し、本県は17%となっております。令和7年度は20%に増加しておりますが、全国的には依然低い状況にあります。

これまで管理職の候補となる教務主任など、学校運営の核となるポストへ女性を積極的に登用する一方で、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組として、本人が希望する赴任地を考慮するエリア昇任制度を導入しております。

教育委員会では、今後とも、より多くの女性職員が管理職を目指せるよう、働きやすい職場環境づくりなど、働き方改革をさらに進めてまいります。

○日高博之議員 ありがとうございます。無理して管理職に女性をとというのも、逆に女性も大変精神的にきつい部分もあるのかなと、実際、声として聞きました。だから、これについ

ては、本当に希望する人が必然的に増えてくる
ことが望ましいですね。教員になってよかった
なという女性がそこでもう一ランク上に上
がって、教育をしっかり見守りたいとか教育推
進に努めたいと思う、そういった人材発掘を
やるのが非常に重要だというふうに思います
ので、ぜひとも頼みます。よろしくお願いいたします
ます。

次に、企業局の経営状況についてございま
す。

本県では、昭和13年から豊富な水資源を活用
した水力発電に取り組み、現在、14の水力発電
所を運営しており、脱炭素社会に貢献していく
ためにも、将来にわたって安定した経営が重要
であると考えます。

こうした中、企業局では昨今、事業環境の変
化に対応するため、令和7年7月に企業局経営
ビジョンを改定したところです。

一方で、事業開始から80年以上が経過し、老
朽化した施設の更新も必要となっており、現在
は、綾第二発電所の大規模改修工事等により、
令和4年度以降、赤字が続いております。

再生可能エネルギーへの期待がますます高ま
る中、企業局の基幹事業である電気事業の経営
見通しについて、企業局長にお願いいたしま
す。

○企業局長（松浦直康君） 企業局の電気事
業は、発電量が最も大きい綾第二発電所の大規
模改修工事に伴う発電停止や改修費用により、
近年、赤字を計上しておりますが、綾第二発電
所については、改修後、20年間は、F I T制度
により、現行の約2倍の単価で売電できること
となりますので、長期的には安定した経営が維
持していけるものと考えております。

また、九州電力との長期売電契約が本年度で

満了することから、令和8年度以降の売電先の
決定に当たっては、高い競争性を確保するた
め、入札による売電を検討しております。

企業局としましては、経営ビジョンに基づ
き、今後とも、計画的に施設の更新を行いなが
ら安定した収益を確保し、健全経営の維持に努
めてまいります。

○日高博之議員 ありがとうございます。

最後になります。次に、知事の政治姿勢2.0
についてであります。

私は、これまでの一般質問等で、知事のリー
ダーシップについて再三再四伺ってまいりまし
た。私も、経験豊富な県政のトップである河野
知事に何度も繰り返すのは失礼ではないかと思
いつつも、言わずにはいられない感情を抑え切
れないものがありますので、今回は期待を込め
て、進化系2.0、バージョンアップした形で質
問いたします。

河野知事は、行政経験も豊富で手堅く、国と
のパイプも太く、地方創生や人口減少など、国
とリンクさせながら県政を進めていること、ま
た冷静に判断する姿勢は、県民から一定の評価
を得ていると思います。

一方、新しいビジョンや大改革よりも、安定
的に現状を維持する傾向が強いため、県民には
物足りなく映ってしまいますので、県民への
メッセージの発信が弱い点が課題と分析してお
ります。

知事として自分が何をしたいのか、県民に、
夢や将来像をもっと分かりやすく、強いメッ
セージを発信すべきではないかと思えます。

例えば、現在、県が取り組んでいる日本一挑
戦プロジェクトについて、県民の認知度はどう
なのか。県民、特に若者に本当に刺さっている
のか。恐らく詳しい内容を知らない人はかなり

おると思います。この日本一挑戦プロジェクトという名称自体知らない人もかなりおると思います。

知事が就任されたときに打ち出した100万泊県民運動は、政策としては分かりやすかったし、県民に響いたと私は思っております。

こうした、県民に夢や希望を与え、県民が共感できるような強いメッセージを打ち出すことが、知事の役割、使命だと思いますが、知事の考えをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 貴重な御指摘に感謝を申し上げます。

県政のかじ取りを担うトップリーダーには、将来を見据えたしっかりとしたビジョンを描く構想力、そしてそれを確実に実行していく実行力が求められると考えておりますが、御指摘のように、それらと同様に、県民の皆さんに分かりやすく心に響く形で情報を届ける発信力も非常に重要な要素であると考えております。

これまで「対話と協働」という政治姿勢の下で県民の皆様と向き合い、思いや考え、内容を分かりやすく丁寧に発信することを心がけてきたところではありますが、メッセージが弱い、もっと大胆なビジョンを、そして改革をとというような御指摘もいただいたところであります。

日本一挑戦プロジェクトにつきましても、例えばグリーン成長のような課題について、再造林日本一を目指そうと、関係団体がしっかりとその方向に向いて大きく動き出したというものもあれば、そうでないものもある。やはりこれは県だけで行うものではなしに、市町村、関係団体、そして県民が問題意識を共有して進んでいく必要があるわけでありまして、メッセージの発し方、そして事業の展開の仕方、いろいろ工夫が必要になるということ、改めて今御指

摘を伺う中で感じたところであります。

今後さらに、どのようにすれば県民の皆様の心に深く届くかを強く意識しながら発信し、県づくりに向けた思い、また本県が目指すべき方向性をしっかりと県民の皆様と共有できるよう努めてまいります。

○日高博之議員 ただいま知事の言葉をいただきましたが、県民に夢や希望を与えるような強いメッセージを出していくためには、知事自身が変わらなければならないと思います。能ある鷹は爪を隠すと言いますが、いつまでも隠しているわけにはいきません。むしろ出すべきだと私は思っているところでございます。政治家、河野俊嗣に重心を置くべきであります。

我々自民党は、河野知事を4期連続で知事選挙で推薦してまいりました。現状のままであると今後どうなるか、はっきり言って分かりません。知事は現在4期目、長期政権になると挑戦心が薄れていると思われることがあるかもしれません。変化がないことに対して県民の不満が募らないよう、県民と一緒によりよい宮崎県をつくっていく姿勢がより一層大切だと思います。なぜかという、選挙のたびに組織選挙、これが通用しなくなるんです。だからこそ、県民にもっと向き合って施策を進めていく必要があると思います。

知事は調整型ではありますが、合意形成を重んじるあまりに、決断が遅いイメージがあります。私は時に、完璧さを手放すことも大事だと思います。今こそ安定型から県民と共に汗をかく共感型へ変化する、新しい知事像を描くべきではないでしょうか。

最後に、河野知事が新しい知事像をどう考えているのか、知事の目指すものをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 貴重な提言をいただいたことに、まずは感謝を申し上げます。

「対話と協働」の姿勢を心がけ、様々な県民の皆様と接する中で、激励の言葉でありますとか、例えばお褒めの言葉というものは伺うことがあるわけですが、批判的な言葉、もっとこうしたらいいんじゃないかというような御指摘というのは、なかなか直接、面と向かっては伺うことができない。県民の間にある様々な声を、今、県議の言葉を通じて、しっかり受け止めたところでございます。

今後、自分として、不易流行という言葉がございますが、変わらず大事にしていくべきものと、どんどん変えていくべきもの、そしてもっとアピールしていくべきものがあるのではないかと、その見極めが非常に重要ではないかということを感じております。

改めて、私自身の政治姿勢を見詰め直す上で、大変重要なメッセージを受け止めたというふうに考えておまして、共感して汗をかく共感型という言葉がございました。決して知事室にどんと座って仕事をしているだけではない、現場に足を運んでいろんな県民の皆様と共に仕事を進めてきた、そういう思いもあるわけですが、その発信の仕方も含めて、またこれはもっともっと汗をかいて心に刺さるメッセージを届けていく、そういう姿勢をもって、2.0という表現もございましたが、自分なりにさらに脱皮していく、そういう思いで精進し、また進化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○日高博之議員 正直こういうことは私も言いつらいんです。だけど、申し訳ないけれども、言わないといけないわけですよ。大体職員が言うわけないですから。

それで、令和8年度予算の打ち出し方は、今後、県政を占う上で、大きな局面を迎えると思います。総務部長、財政課長、答弁は要りません。心の中に手を当ててみれば分かるでしょう。聖域に踏み込む、従来の殻を打ち破るような県民共感型の予算でなければなりません。

知事の新しいリーダーシップ像、知事が先頭に立ち、強いリーダーシップを発揮していただきますよう期待を込めて代表質問を終わります。以上です。ありがとうございました。（拍手）

○外山 衛議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、代表質問、議案第24号の委員会付託及び常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時56分散会

